

第 6 回

廃炉・汚染水対策福島評議会

平成27年1月7日（水）

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、ただいまから第6回廃炉・汚染水対策福島評議会を開会させていただきます。

まず、開会に当たりまして議長の高木経済産業副大臣より挨拶申し上げます。

○高木議長 皆様、改めまして明けましておめでとうございます。本日は年明けのご多忙のところをこのようにお集まりをいただきまして、改めて感謝と御礼申し上げたいと思います。

この新たな年を迎えまして、私を初め、廃炉・汚染水対策チーム一同、一層気を引き締めて、皆様のお声を踏まえながら、この廃炉と汚染水の対策に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、昨年1年振り返りますと、私も12月19日に1Fに再び入らせていただきました。4号機の燃料取り出しの完了、さらには多核種除去設備の処理能力の拡大など進展がございました。一方で、直近のトラブルでございますが、ALPS処理水の漏えいなどもございまして、今後もまだまだ長い工程であるところ、1つのミスがこの信頼関係を揺るがすということ肝に銘じまして、着実に作業工程を進めていくとともに、丁寧な情報発信というものに心がけてまいりたいと考えております。

また、前回の会合で改訂に向けた検討を開始することをお伝えしました中長期ロードマップにつきまして、本日は改訂に向けた考え方をご説明させていただきたいと思います。また、本ロードマップをよりよいものにしていくために、まず地元の皆様のご意見を伺いたいと考え、課題とさせていただきます。ぜひ忌憚のないご意見、ご議論をお願い申し上げたいと思います。

また、この本ロードマップ改訂に関連し、原賠廃炉機構から廃炉に向けて技術的知見をまとめた戦略プラン、これに関する説明をいただけると聞いておりますので、今後の廃炉・汚染水対策を進めていく上で避けて通れないリスクの観点を中心に、皆様で理解を深めていければと考えております。

さらに、皆様のお手元にDVDを配付させていただきました。これは東京電力のほうで原子力事故直後と今現在の状況、このすなわちビフォー・アフターの比較を動画で紹介したものでございますので、これまで進捗度合いを目で見て認識すること、今後の工程を進めていく上でその活力につながると考えております。どうしても、この会議でもそうですが、ペーパーの資料と、そして言葉で、耳で聞いてもなかなか1Fの状況というのはわからないと思います。そういうのを映像で、誰が見てもこの4年前の3.11の事故以来このように変わってきていると、このように進展をしているということをDVDで確認をしていただければと思

いますし、これまた東電と連携をとらせていただきながら、今後もさらに進捗状況というものの発信に務めてまいりたいと思います。

また、今回の議題も充実したラインナップとなっているところでございますが、皆様の活発なご意見を頂戴したいと思います。

私も、昨年9月に経済産業副大臣に就任をさせていただき、原子力災害の現地対策本部長として、これまで12月に衆議院選がございましたけれども、再び第3次安倍内閣で経産大臣、そして内閣副大臣と再任をさせていただきまして、引き続きこの原子力災害の現地対策本部長として取り組まさせていただきますことになりました。この福島のこの原発の問題、廃炉・汚染水に対しては、国が前面に出るということをお約束をしておりますし、また、皆様方の貴重なご意見を賜りながら、本当に被災者の皆様方を初め、福島県民並びに全国民、全世界にしっかりとこの廃炉・汚染水対策が進捗をしているという形を目に見える形で示してまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

これより討議に入らせていただきます。恐縮ではございますが、プレスの方々は所定の位置までご移動をお願いしたいと思います。

本日の出席者に関しましては、出席者多数のため、大変恐縮ではございますが個別のご紹介を省略させていただきます。お手元の出席者名簿をご参照いただければと思います。ただ、本日は昨年8月に発足いたしました原子力損害賠償・廃炉等支援機構の山名副理事長がご議論に参加いただいておりますことをご紹介させていただきます。

次に、本日の配付資料の確認でございますが、卓上の資料の1枚目の配付資料一覧に照らしまして、過不足がございます場合は近くの事務局スタッフまでお知らせいただければと思います。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。

本日のご討議の進め方といたしまして、議事3から6の説明資料につきまして、事務局、東京電力、原賠廃炉機構及び原子力規制庁より続けてご説明をさせていただければと思います。その後に自由討議に入らせていただきたいというふうに思っております。

それでは、議事の3、廃炉・汚染水対策に関する情報提供・コミュニケーションにつきまして、まず事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 廃炉・汚染水対策チームの事務局長補佐を務

めております糟谷でございます。よろしくお願いいたします。

資料の3-2に従いまして、前回以降の国の取り組みの進捗を簡単にご説明を申し上げます。

まず、表紙をおめくりいただきまして1ページ目ですが、ポータルサイト、経済産業省のホームページに廃炉・汚染水に関する情報を逐次追加をしております。また、ホームページ以外にも、きょうの資料の後ろのほうにありますニュースレターの第4号というのを出しまして、4号機の燃料取り出しにかかわられた作業員の方の苦労話なども含めて、ちょっとまとめております。

それから、2ページ目をごらんください。

子供たちへの発信という観点から、県の教育委員会とずっとご相談をさせていただきました。来年度から使用予定の「放射線等に関する指導資料」の第4版に、廃炉・汚染水対策に関する内容を追記していただくということで、今、作業の最終段階でありまして、近々これをまとめていただけるということでございます。

それから、地元の住民の方々へのご説明として、昨年11月に福島市の飯坂のPTAの皆さんの主催のセミナーで国から講演を行っております。今後もご要望に応じて住民説明会などを開催してまいりたいと考えております。

続きまして、3ページからは前回以降のその報道について、事実関係をちょっとご説明させていただきますと思います。3つほど報道を取り上げております。

まず、3ページ目は報道例①ということで、これは同じ新聞の12月1日と12月5日のいずれも一面のトップニュースで報じられたものであります。海洋モニタリングについて、本紙調査でセシウムを検出、海洋汚染終息せずという見出しで、まず12月1日に報道されたものであります。これは東京電力が精度の低い測定をしていて、検出せずと、検出できないということを強調しているという指摘をした記事であります。これを受けて、原子力規制委員会から読者の方に誤解を生じるおそれがあるということで、事実関係を、その3ページ目の下半分の枠にあるようなものが出されております。

それから、4ページ目に行きまして、日本報道検証機構という一般社団法人であります。ここからこの記事について、記事の骨格部分に誤りがあるという評価が出されております。これを受けて、12月5日に同じ新聞であります、「『不検出』実際は汚染」という見出しでまた記事が載りました。これは続報を掲載して、虚偽の公表とは言えないけれども、汚染は続いていないかのような誤解を与えかねないとしているというふうに報道をしたものであ

ります。

これはどういうことかといいますと、もともと1日の記事では、東京電力は検出限界値が高い、精度の低い測定をして検出できなかったということを出しているということやうたったわけですが、実際には週に1回、詳細な分析も行って公表しております。それがこの規制委員会から誤解を招きかねないというふうに、誤解を生じるおそれがあるというふうに指摘をされ、報道検証機構から記事の骨格部分に誤りがあるという評価を受けてあるわけでありましたが、この5日の記事で、事実上、虚偽とは言えないが誤解を与えかねないということに事実上修正をした記事であります。ただ、その見出しに「『不検出』実際は汚染」というそういう見出しを打ったがために、逆にまたさらにまだまだ汚染が続いているというようなことを強調するような結果になったというものであります。

実際、どれぐらいの数値が詳細分析で検出されているかということでもありますけれども、4ページ目の下半分ぐらいのところにあります。記事で引用されているセシウムの濃度、これは福島第一原発の放水口の付近の数値であります。記事の引用されている数値の一番直近の年の高い数値をそこに書いております。1.29ベクレルとか0.85ベクレルです。

これがどれぐらいの数値かということでもありますけれども、その下の参考の表を見ていただきますと、法令告示濃度というのがありまして、これはこの濃度の水を1年間毎日2リットル飲み続けた場合に被曝量が1ミリシーベルトとなる濃度でありまして、これがセシウム137の場合90ベクレルであります。先ほどの記事で取り上げられた濃度というのは、これの100分の1程度薄い、少ないものでありまして、それをもって実際は汚染というような風評被害につながりかねない残念な報道になってしまっているということでございます。

それから、5ページ目をごらんいただきまして、報道例の②であります。

トレンチの止水について、去年11月であります。コンクリでトレンチ封鎖、汚染水の除去断念という見出しの記事でございます。

これはご承知のように、トレンチという海側にある地下トンネルに高濃度の汚染水が滞留をしております。これを除去しようという取り組みを昨年来ずっとやってきております。東京電力は最初、建屋とトレンチの接続部を止水しようとしたわけですが、去年11月25日から原子力規制委員会の検討会の議論も踏まえて、汚染水を抜きながら、グラウトというコンクリートのようなものを充填をして閉塞をする工法を始めたというものであります。汚染水の除去を断念したわけではなくて、工法を変えて実際に汚染水の除去を進めております。去年12月18日の段階で、2号機トレンチ内の汚染水2,500立米分、2,500トン分を除去し

ております。今後とも規制委員会の監視・評価検討会等での審査、ご意見を踏まえながらこれを進めてまいります。

それから、6ページ目であります。

報道例の③ということで、燃料の取り出しについて、「福島第一燃料の取り出しに遅れ 東電・国が計画変更へ」という記事が10月の終わりでありますけれども掲載をされました。

これについては、計画の変更を新たにこの10月の段階で行ったというものではございません。もともと、一昨年6月につくった中長期ロードマップでは、1号機、2号機のプール内の燃料や燃料デブリ、溶けた燃料の取り出しについて複数の選択肢を用意しまして、今年度の上半期までに、つまり昨年秋までにその複数のプランの中からプランを絞り込んで、取り出し計画を選択するというにされておりました。これに従って、去年の10月末の段階で次の7ページにありますような、もちろん詳細は割愛しますが、もともと示されていた複数のプランの中から、これは適当ではないと、こちらを採用すべきであるということをして1号機については1つに絞り、2号機についてはまだ少し検討の時間があるので、この2号の②もしくは②´という中から選ぶというそういう絞り込みを行ったというものでございます。工法を選択を行ったものであって、新たに何かスケジュールについての決定をしたというものではございません。

以上3点、前回以降の報道についての事実関係をご説明させていただきました。

それから8ページ目、海外への情報提供、これを続けております。汚染水処理対策委員会の委員の専門家の方に、国連それからIAEAという国際原子力機関の会合に出席をしていただきまして、我が国の汚染水への取り組みについて専門的な説明をしていただきました。その結果、結果概要という8ページの枠の中にまとめておりますが、こういうものを国際機関の側で取りまとめをしております。ポイントを申し上げますと、建屋への地下水流入を抑制する重層的な対策や汚染水処理のための複数の対策は適切なものであるとか、それから、地下水バイパスの排水について極めて低い運用目標値を設定しているとか、そういうことを国際機関の専門家によって確認をされております。これを国際機関のホームページで世界に向けて発信をいただいております。

それから、去年11月初めには、IAEA、国際原子力機関の海洋モニタリングの専門家の方が日本を訪れて、日本の海洋モニタリング、分析の仕方について確認をしてもらっております。日本の分析機関の分析技能について良好であるという評価が得られております。

それから、9ページ目でございますけれども、残念ながらまだ風評被害対策という中で、

海外で日本の水産物について輸入を規制している国が複数ございます。その中で、特に韓国について水産物の輸入規制の緩和に向けた取り組みを水産庁、外務省を中心として行って続けております。去年12月に韓国側から専門家が来日をしまして、来日した専門家に対して、日本側でこういうしっかりとしたモニタリングを行って、安全な水産物のみがマーケットに出ているといった説明を行っております。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 引き続きまして、東京電力からご説明をお願いします。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 東京電力福島復興本社代表の石崎でございます。ことしどうぞよろしく願いいたします。

お手元の資料の3-3をごらんいただきたいと思います。当社の取り組みをまとめたものでございます。ページを開いていただきまして、右肩にページが振ってありますけれども、2ページをごらんいただきたいと思います。

可視化の工夫ということをしていただきまして、先ほど高木副大臣からもお話がございまして、DVDをつくりましたので、まずそれをごらんいただきたいと思います。よろしく願いします。2本つくりまして、そのうちの1本をまず最初に見ていただきます。「『福島第一原子力発電所は今、』～あの日から明日～」と、そういう表題でございます。よろしく願いします。

(映像)

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 今ごらんいただきましたDVDですけれども、皆様方の机の上に置いてございます。ぜひご活用いただければ幸いです。よろしく願いします。

実はもう一本、2ページの一番下にありますが、もう一本DVDをつくりましたけれども、これは後ほど増田の説明のときに上映をさせていただきます。

続いて、3ページをごらんいただきたいと思います。

作業員の方のモチベーションアップに向けた取組ということで、私どもがパネルやポスターをつくっております。あそこに現物が飾ってございますけれども、正面の映像でもごらんいただけるようになっておりますけれども、こういう現場の状況を、やはり素人が撮るよりはプロのカメラマンの方をお願いをして、そして作業員の方の努力とか、それからプライド、矜持が伝わるようなそういう写真を今撮り集めているところでございます。こういうものを広く社会の皆さんに発信をしていくということをこれからもやってまいります。

それから、続いて4ページでございます。

これも前回ご意見をいただきましたけれども、住民の方のご帰還につながるような情報発信をしてほしいというお声がありました。今、関係の自治体の皆様と実施に向けて調整をしているところでございますけれども、例えば自治体の皆様が発行されている広報紙に入れさせていただくとか、そこに私どもの資料を折り込まさせていただくというようなことを今やっております、今、一部の自治体ではやらせていただいておりますけれども、それをさらに拡大をして、わかりやすい資料をご提示するように、そんなことも考えております。

それから、続いて5ページでございますけれども、5ページ、その例を表としてまとめてございますけれども、例えば昨年4号機の燃料の取り出しが完了したこととか、それから、今、給食センターをつくらさせていただいております、それから大型の休憩所でございますけれども、こういったものがことし3月には完成をします。そういったこともわかりやすく発信していこうと思っております。

それから、続いて6ページをごらんいただきたいと思っております。

風評払拭に向けた新たな取組ということで、これはもう既に昨年プレス発表させていただきましたご案内かと思っておりますけれども、11月にふくしま応援企業ネットワークというものを設立いたしました、当面は廃炉にかかわるいわゆる大手企業さんに声をかけて、当社を入れて11社で発足をいたしました。この社員数約30万人になります。そのご家族も含めると100万人ぐらいの数になりますので、そういった方々で福島県産品を購入させていただくとか、それから観光に、福島を訪れていただくというような、そういう活動を今進めているところでございます。

例えば、今年度の実績でございますけれども、恐らくお米の購入も50万トンを超えるような量になると思っておりますけれども、こういった活動を今後も、企業数もさらに拡大をして、できれば経団連さんや、それから経済同友会さんともコラボいたしました、さらに活動を拡大していくということを考えております。

それから、最後のページでございます、7ページですけれども、これはご参考でございますけれども、作業員の方の被曝線量についてもご質問があったと思っておりますけれども、そういった情報はこれからもオープンにしていきたいと思いますけれども、今、実績としましてはそのグラフに書いてございますけれども2014年11月現在で平均で0.71ミリシーベルトと。右側に参考で書いてございますけれども、私ども目安としては年間の被曝線量を法定の基準以下の年20ミリシーベルト、月当たりになると1.7ミリシーベルトの目安で管理をしておりますけれども

も、実績は先ほどの0.71ということで大幅に低い数字になっているということを最後にご報告をして、私からのご報告を終わります。ありがとうございました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは次に、議事の4、廃炉・汚染水対策の現状と今後の対応につきまして、まず東京電力のほうからご説明をお願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 福島第一廃炉・汚染水対策の責任者であります増田でございます。本年もしっかりと進めていきたいと思っておりますので、どうぞご指導よろしくお願ひいたします。

資料4-2に基づきまして、廃炉・汚染水対策の状況についてご報告させていただきます。

ページをおめくりいただいて、3ページをごらんください。

3ページに1、2、3、4号機の状況を示しておりますが、おかげさまで1、2、3号機とも安定した状況で溶けた炉心を冷やすことができしております。4号機に関しましては、冒頭の副大臣からのお言葉も賜りましたが、取り出しが、使用済み燃料あるいは新燃料の取り出しが終わりまして、燃料に関する心配事はなくなったという状況でございます。残念ながらまだ汚染水はたまっておりますので、これを今後しっかりと管理していくこととなります。

4ページにその4号機の使用済み燃料を取り出したことについて書かせていただきました。私ども、この取り出しがうまくいきましたので、ぜひこの経験を1号から3号のプール燃料の取り出しにしっかりと生かしていくということを進めてまいります。

5ページには、その取り出しのときの様子をちょっと写真で示させていただきました。

6ページをごらんください。

同様に3号機についてもこれから使用済み燃料を取り出そうと思っておりますが、先ほど石崎の報告の中のビデオでごらんいただいたように、3号機は当初、爆発とともに瓦れきがいっぱい散乱しているという状況になりました。その瓦れきの取り除きを行ってまいりまして、おかげさまで床の上は終わりまして、使用済み燃料プールの中の瓦れきを取り除いているときに、この右の写真にあります操作卓というのをつかみ損なってしまったというところで皆さんにご心配をおかけしてしまいました。

ようやくこの取り扱う治具を開発できたこと、あとは、もし何か落としたりしても燃料に影響を与えないように、養生の板を下にある燃料の上にしっかり張りつけるという作業をできることになりましたので、仕事を再開させていただきました。現在はその使用済み燃料の上に養生材を置くという作業をやっております。

工程は下に示しましたが、それが終わり次第、順次大きな、使用済み燃料プールに落ちて

いる瓦れきを撤去し、ことし4月、5月にはプールの中の瓦れきの撤去が終わりましたという報告ができるように頑張っていきたいと思っています。

7ページはその取り出し方をちょっとポンチ絵で示しただけでございます。

8ページには、今まで頂戴しました意見の中から簡単に幾つかまとめさせていただきました。

まず最初は、1号機のカバーの解体でございます。これも先ほどビデオにちょっとございましたが、昨年の夏以来、皆様にご意見いただきながら、監視の強化、あるいは我々のやる作業の強化を行うことで、何とかそのカバーの解体というのを開始することができました。屋根のパネル2枚を外し、中の瓦れきの状態を見てパネルをもとに戻すということをやってきたわけでございます。

9ページにその様子を示してあります。10月ころから飛散防止剤を散布し、屋根パネルを外し、中の様子を見て、屋根パネルを戻しました。途中で申しわけないことに、右側から2枚目の写真を見ていただくと、屋根のカバーに穴をあけてしまったという状況を起こしてまいまして、これもしっかり後で塞ぎますというご説明をこの場でも報告させていただいておりますが、しっかりと今、直し終わった絵が右の一番下の12月4日と書いた絵でございます。

10ページにはその屋根のパネルを外したときの様子をちょっと、チャートともに示しました。ここで言いたいのは、屋根2枚を外しても、ブルーでぎざぎざといっぱい上のほうへ上がったり下がったりしているのが風の強さでございますが、そういう風が強くなったり弱くなったりしても赤い線が余り動いていないのがおわかりいただければと思います。赤い線が1号機の床の上のダストがどういうふうに戻っているかという状況を示してあります。ほとんど風の影響を受けなかったということがここで確認できました。

ただ、これはまだ2枚外しただけでございますが、最終的には6枚を外して、カバーを全て外すということになりますので、そういったときにもしっかりとダストが飛ばないようにと、皆さんにまた二度とご迷惑をかけることがないようにという仕事をしっかりやっていきたいと思っております。

11ページには、その実際に瓦れきの調査を行った結果を示させていただきました。右に写真を3枚ほど示しましたが、左側の下の写真をごらんください。これが1号機の瓦れきの下に潜っている使用済み燃料プールの水面でございます。先ほどの3号ではかなりいろんな瓦れきが落ちているということで、今その取り出しを行っているわけですが、1号は幸いにも

この燃料取扱機が上にこう、何ていうんでしょうか、ふたのような形になって支えてくれたおかげで中には余りいろんなものが落ちていないという状況が確認できました。かといって安心して仕事ができるというわけではありませんので、予断を持たずにしっかりと仕事は進めていきますが、3号に比べますと1号のこのプールの中の作業は少しは楽かなと思っています。ただ、そこに至るまでの過程は非常にまだまだいろいろ、やったことのない未知の仕事がございますので、そこをしっかりとやっていきたいと思っております。

12ページからは、作業員の待遇改善として今までいただいたご意見についてのご報告を1つさせていただきます。

8月にアンケート調査を行いまして、アンケートを行っているという話はここでもご報告をさせていただきましたが、結果についてのご報告をさせていただきます。

13ページをごらんください。

アンケートの中から、その作業をやっている方々が改善されたと思っただいっているかどうかを、昨年のデータと一緒に、ちょっと円をいっぱい描いて恐縮ですが示してあります。例えば左の一番上には健康管理面で、25年のときにはよいといただいた方が80%、悪いといった方が19%といたわけですが、今回では幾らか改善されて90%の方が健康管理よくなったというふうにお答えいただいたという、そういうふうに捉えていただければと思います。

この中で問題となるのは、一番下の2つの絵がやはり我々としては今、重要視しているところです。作業現場の環境はまだ、よくなったと思っっている方の中で、悪いと思っっている方が3割ほどいらっしゃいます。食事の環境については4割からの方がまだ全くよくなっていないというふうなお答えをいただいています。右の下側の絵には休憩所についてもまだまだ、3割の方が不満を感じていらっしゃるというふうに捉えていただければと思います。

14ページにちょっとその辺をもう少し詳しく書きました。休憩所に関しましては、休憩所が狭い、おっしゃるとおり、今作業をやっている方7,000人の方に入っただいっているんですが、全く休憩所が確保できていないというのが正直なところでございます。ですので、そういったところもありまして、先ほどのビデオでもごらんいただいた休憩所の建設を今やっっているところでございます。4月には完成しますので、そこからはしっかりと皆さんに休む場所を使っただい、休むというのは、段取り8分というように仕事の前にみんなで集まって話をする場所としての活用がございまして、そういったところが非常に大きく、作業のヒューマンエラーの防止ですとか、けがの防止に役立つと思っっていますので、我々としてもこ

の休憩所をしっかりと利用していただくようにしたいと思っています。

右側が食事の環境でございます。これも弁当を買って持ち込まないと食事ができないという方が6割ほどいらっしゃったというのがこの上に書かせていただいたものでございますが、これも給食センターを大熊町さんにつくらせていただいて、我々の食事を4月からは大川原地区の給食センターから運ばせていただいて、実際の福島第一でとらせていただくということが可能になれば、ここも相当改善するのではないかと期待しています。

15ページをごらんください。

これはちょっと毛色が変わりますが、非常に皆さんからもご関心の高い問題だと思っております。偽装請負の問題でございます。

これについては非常に設問も難しゅうございまして、今回のとった設問は、実際にあなたが給料をもらっている会社と仕事の指示をもらっている会社というのは同じでしょうか、違うんでしょうかというような形で質問をしております。それに対して800人の方、759人の方が作業の内容や休憩時間を指示する会社と賃金を払っている会社が違うというふうにお答えになっています。これはちょっと偽装請負の疑いがあるというふうに考えるべき回答だと思っております。これらの方々のうちの、実際に会社名を書いていた回答が204件ございましたので、これについてはしっかりと真偽を確認し、疑わしい事例についてはただすということをやってまいります。

ただ、この中には我々の、ちょっといろんな答えがまざっていると思っております。設問の悪さもあると思っておりますが、安全に関する指示は誰がやってもオーケーなわけです。そういった指示をもらう人とお金を払っていただいている会社が同じか違うかとか、いろいろ細かく見ていくと全てが偽装請負というふうにはなっていないというふうには考えております。その辺も予断を持たずにしっかりと確認をするということをしてまいります。

16ページをごらんください。16ページは作業をやっている方のやりがいについての質問でございます。

おかげさまで、これは私、本当にありがたいと思っておりますが、やりがいを感じていると言っていた回答が6割ほどございました。また、やりがいの理由として真ん中の表を見ていただくと、福島復興・廃炉のためとおっしゃっていただいた方が66%いらっしゃっています、本当にありがたいことだと思います。ぜひこの辺を我々としても、皆さんにやりがいを感じていただける仕事につなげるような環境整備をしていきたいと思っております。

17ページをごらんください。

これは逆に、皆さんが何に不安をお持ちですかということをお聞きしております。これはちょっと質問が悪かった点もあるので、ちょっとご説明を加えますが、左側に書いたのが、福島第一で働くことに何の不安を感じていますかという質問で、不安を感じていらっしゃる方が4割ほどいらっしゃる中で、「被ばくによる健康への影響」についての不安が一番大きいという答えが出ています。右側がちょっと質問が悪かったんですが、家族の方はというのは、これはご家族に聞いたのではなくて、ご本人に聞いたあなたの家族の方はどう思っていますかという質問でございます。ちょっとすみません、言葉が足りずに申しわけありません。ただ、ご家族の方から見ても「被ばくによる健康への影響」は、やはり9割くらいの方がお持ちでございます。また、「現場での事故やけが」というのもご心配になっている方が半数ほどいらっしゃいます。この辺が我々としてはしっかりと改善していくべきところだと思います。

きょうも後ほどご報告させていただくように、けががまだまだ発生が続いております。このけがを起ささないようにするには、私は今、福島第一を普通の現場にしようじゃないかというかけ声をかけさせていただいています。普通の現場に戻してしっかりと作業のヒューマンエラーを減らす、あるいはけがを減らすことに取り組んでまいります。

また、この被曝に関する不安は、不安を感じながら、不安を全く感じないというのもまたこれは問題だと思っています。やっぱり被曝については皆さんに細心の注意を払っていただく必要はあると思いますが、ぜひ、どういったところの被曝が危ないのか、あるいはどういったところはしっかりと管理できるのか、あるいは防げるのかということも皆さんにご理解いただくような機会もしっかりとつくっていきたいというふうに考えております。

以上が作業員の待遇改善についてのアンケートでございます。

それと、先ほどの石崎からも言葉ありましたが、今までもここの席上で、我々写真を撮っていただいて、いろいろなところで作業をやっている方のモチベーションアップのため、あるいは皆さんのやりがいに感じていただくためにポスターとかいろんなものをつくって公開していきたいというふうに発言させていただいていましたが、それが1つ形として、きょうあそこにポスターを張らせていただきました。ぜひ休憩の時間等にごらんいただければと思います。ああいった形でこれから、作業をやっている7,000人の方々に対する感謝を含めて、いろんな形であらわしていきたいと思っております。

18ページからはトピックス的なものをちょっとご紹介させていただきます。

まず、19ページをごらんください。

海水配管のトレンチについてでございます。今までもこの席上でも、海側のトレンチ、ケーブルとか配管が入っているトレンチの中にたまっている汚染水を取り除くことが福島第一のリスクを下げる上でも大事だということを申し上げ、トレンチとタービンの建物の間を凍らせるですとか、間詰めをして流れをとめて氷を発達させるとかということをいろいろご紹介、ご説明させていただきました。後ほどビデオでその辺の経緯も含めてごらんいただきますが、ごらんいただきたいのは、ちょっと20ページをごらんください。

20ページに、2号機に関してのタービンの建物とトレンチというもののポンチ絵を描かせていただきました。このタービンの建物から出ているトンネルというのと立坑というのを展開図として開いたものがその右側に書いた漫画の絵でございます。現在は、先ほど糟谷さんのご報告の中にもあった2,500トンの水を抜くことができたというのは、この上の絵で見ていただくと茶色くなっている部分でございます。トンネルがA、B、Cとあって、ここに、左の絵のように水がたっぷりたまっていたわけですが、ここの中にグラウト材というのを入れることで、水にまざらないようなコンクリートを使うということで、水を上から抜いていくということをやることができました。これで2,500トンの汚染水をコンクリートに変えることができました。

この後、立坑の部分についてもコンクリートに変えることで、全く汚染水を海側のこのトレンチの中から抜くことができます。これがうまくいくことが、その次の凍土壁というので原子炉建屋、タービン建屋の周りをぐるりと囲おうとしています、それをこのところに使うということにつながっていくということでございます。

21ページにも、現在どういった状況で仕事が進んでいるかをちょっと細かく示してありますが、ここは省略させていただきます。

22ページにはその2号機での今後の予定、3号機、4号機についても同じようにトンネル部分、トレンチというのがありますので、そこについての工程を示させていただきましたが、2号機に関しましてはこれでトンネル部分終わりましたので、あとは立坑の部分で2月、3月にやっていきたいと思っております。

3号機に関しましても、トンネル部分について1月の中旬から2月にかけて充填という形をとりまして、3月に縦の穴のところをやると。

4号についても、4号機は汚染の度合いが非常に少ないというところもありますが、これについてもしっかりと調査した上でやり方を決めていきたいというふうに考えております。

23ページをごらんください。

これは、今度は原子炉建屋、タービン建屋の周りに湧いてくる地下水でございます。原子力発電所、もともと建物は地下区画に岩盤に密着するようにつくっておりますので、周りに地下水が湧いてきます。この地下水が建物の中に流れ込んで汚染水をふやすということにもなっているわけですから、この地下水を抜いていくことが我々としては汚染水をふやさないために必要なことだと思っております。

その周りに湧いてくる地下水をサブドレンと呼んでいます、これを抜いて、これを浄化するという作業を今やっているところでございます。汚染水をふやさないための、その水を抜いたやつを、浄化の作業を下に、ちょっと細かくて恐縮ですが、5回ほど水を抜いてこの浄化という作業がうまくいくかを確認を続けてまいりました。下の絵でセシウムあるいはトリチウムについてどうなっているかという絵を示していますが、おかげさまで1,000分の1から1万分の1ぐらいに浄化をできるということは確認ができました。これについて今、漁協の皆様にご説明をしながらご理解を賜ろうというふうに思っているところでございます。

これがうまくサブドレンを浄化して排水ができるようになると、海側の凍土遮水壁というのをしめることができ、福島第一が今、海に向かって出している放射性物質を40分の1ぐらい小さくできるというふうに考えておりますが、これに関しましてはやはり漁業関係者の皆様にはしっかりとご理解をいただかないことにはいけない、先に進めない作業だと思っております。排水に関しましては特に関係省庁、関係者のご理解を得た上で進めていきたいと思っておりますが、その仕事としてしっかりと安定的に設備が動かせることの確認を今やっているところでございます。

24ページをごらんください。

24ページ、ここからは、今、福島第一を安定した状況にするにはどういう形で示すことができるかということをちょっとまとめたものでございます。これは規制庁さんからのご指示もあります、敷地の境界で28年3月末には1ミリシーベルト以下にしないと、敷地境界に1年間人が立っていたときに、その人の被曝が1ミリシーベルト以下になるようにしないとというふうな考え方でございます。27年3月の2ミリシーベルト、28年3月の1ミリシーベルトというのを我々しっかりと実現できるように、今、仕事を進めているところでございます。

そこに影響を与えるものとしては、気体廃棄物と液体廃棄物と固体廃棄物というものがございまして。ちょっと漫画で恐縮ですが、まず液体廃棄物というのは構内にあります水、先ほどのサブドレンのような水も含めて、排水路に流れる水を海に出すということがあ

すが、それについてどういうふうに管理できているのかというところがまず1つ。もう一つが気体廃棄物、これも1号、2号、3号の原子炉建屋はガスを管理しているわけですが、そこから放出される気体というのが敷地の境界でどういうふうに影響を与えるかというのが1つ。もう一つが、今、タンクですね、1,000個からのタンクに水をためているわけですが、そのタンクから直接的に敷地の境界にどういう影響を与えているのかというのが1つ。この3つをあわせて2ミリシーベルト、1ミリシーベルト以下にするというのが考え方でございます。

25ページにそのうちの水に関するものをちょっと書かせていただきました。今、福島第一にはタンクがたくさんあります。そのタンクの様子を、ちょっと絵が小さくて恐縮ですが、その下の左側に描いてあります。今はタンクの中には汚染水がたまっておりますので、赤い枠で囲われたところが濃度の高い汚染水がたまっているタンクでございます。タンク1,000個のうちの8割から9割、今、30万トンを超える水が汚れた水としてたまっております。

それを何とか、7兄弟と我々言っていますが、皆さんにはここで何回かご紹介させていただいたALPSと言われる多核種除去設備、あるいはそれ以外にもストロンチウムを取り除くという装置を前回ご紹介させていただきましたが、そういったものを使って何とか汚染水をきれいにしようと、年末年始も含めてしっかりと仕事を進めてまいりました。3月末にはこの赤いところの絵を右側の絵のように黄色いような、ちょっと見づらくて恐縮なんですけど、一度はこの上の7兄弟を使って汚染水のリスクを下げるということをしかり取り組んでいきたいと思っております。これによって、このタンクによつての線量の配分を1ミリシーベルト以下ぐらいにできればというふうに考えて、今取り組んでいるところでございます。その後も汚染水がなくなるわけではありませんで、しっかりと、ALPSというものを使って1億分の1ぐらいの濃度に下げるというのを常時繰り返してまいりたいと思っております。

26ページに、その液体側の話を書かせていただきました。排水路を通して外に水が出るということがありますので、その排水路の清掃も行っているところでございます。あるいは敷地内の除染として、道路を舗装したりすることでの汚染の防止も努めているところでございます。

27ページには、昨年末にけがをさせたもの、先ほどお話もありましたが、ちょっとその様子をまとめたものでございます。

28ページにちょっとけがの状況を書いてありますが、タンクが並んでいる写真を上に書きましたが、このタンクのところの上のレールをつけるという作業中、このレールはタンクを

塗装したり溶接したりというために必要なはしごをぐるりと回すための旋回用のレールでございしますが、このレールを設置作業中にレールを落とすということを起こしてしまいました。そのせいで隣のタンクの脇で仕事をしていた人にこのレールが当たってしまい、大変重症の被害を負わせてしまったというものでございます。何とか、作業現場をしっかりと安全な状態に保つというのが私どもの役割だと思っておりますので、そこをしっかりと取り組んでまいりたいと思います。けがを起こさないように頑張っていきたいと思っております。

その様子を29、30、31に表現しましたが、31ページには元請の方々と一緒に、我々、安全管理の指導会というのを昨年の夏から始めた様子をちょっとご紹介させていただきました。社外の専門家にも来ていただいて、東京電力だけでやってもいけませんので、元請の方々も一体となって、何とか福島第一の作業からけがをなくそうという取り組みを今行っているところでございます。

32ページには、先ほどこれ冒頭、高木副大臣からお話もありましたが、水漏れを起こしてしまったことについて書いてあります。ALPSの処理水といえども、我々、この危険な水を扱っているというところに対する配慮が少し足りなかったというふうには考えております。ちょっとお時間の関係で詳細割愛しますが、我々ちょっと、タンクに水を移送しているときに誤って、まだ施工中の配管から水を出してしまうということをやってしまいました。工事を実施する箇所と、その設備をしっかりと運用する箇所の連携がうまくいっていなかったところに問題があると思っております。この辺もしっかりと、こういった基礎的なミスを起こさない、しっかりと着実に仕事を進めることがご心配をかけずに、あるいは信頼を築くために必要だと思っておりますので、こういったところも、普通の現場ではできていることが今の福島第一ではできていないということを反省して、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

ちょっと長くなりました。福島第一の状況については以上でご報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 VTRの上映をお願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 すみません、忘れていました。先ほどのトレンチのところの、今までの仕事の経緯をまとめたビデオがございまして、ちょっとごらんいただきたいと思っております。これも私が言葉で説明するよりも、これは見ていただいたほうがわかりやすいのではないかと考えております。どうぞごらんください。

(映像)

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者　なかなか口で説明しても難しいトレンチのところをこういった形でまとめてみました。今後も、なかなか口では説明が難しいところありますので、これからどうしたいのかも含めて、こういった映像を見ながら皆さんにご説明できるようにしていきたいと思えます。

以上でございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　続きまして、資料4-3を事務局から説明させていただきますけれども、あわせて次の議題の資料5-1、中長期ロードマップの改訂についても連続して説明をさせていただければと思えます。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　説明が長くなって恐縮でございますが、もう少しおつき合いお願い申し上げます。

まず、資料4-3をごらんください。

凍土方式の遮水壁の状況、今後についてご報告申し上げます。

表紙の裏側でございます。これは建屋の周りを氷の壁で囲うことによって地下水が建屋に流れ込んで汚染水となるのを防いでいくという対策であります。今年度中に凍結を始めると、凍らせ始めるということを目指しております。去年12月23日の段階で、凍結管を入れる穴の削孔が約55%できております。下の地図にあります赤い部分のところ、山側のところの大半が既に削孔済みでございます。

2ページ目をごらんください。

汚染水処理対策委員会の専門家の方々のお知恵をかりまして、この凍土壁の閉合手順、すなわちどんな順序で凍らせて壁をつくっていったらいいのかということを検討を進めております。全部同時に凍らせるとどういふことが起きるかという、海側の壁のほうが先に凍ってしまうと。そうするとそれが地下水をせきとめて、かえって建屋に入る地下水の量がふえて汚染水がふえてしまうというご指摘をいただいております。したがって、海側よりも山側を先に閉じるべきだというご指摘であります。

それから、山側について、実はこの凍結管を入れる穴、基本的に1メートル間隔でありますけれども、地下に埋設管、地下の配管がある場合などに少し1メートルよりも距離が開いている場所があります。そういうところは常識的には凍りにくいというふうを考えられますので、凍りにくいところを先に凍らせて、それからそれ以外のところを凍らせていくのが一番いいんじゃないか、そんなご指摘がございます。

逆に、山側を全部同時に凍らせますと、凍りやすいところから凍って行って、そうすると

地下水が全部凍りにくいところに集中をして、凍りにくいところがいつまでたっても凍りにくくなる、そういうことを防ぐために、凍りにくそうなところを先に凍結をさせるということをするべきだとそういうご指摘をいただいております。

それでも万一凍結に時間を要する場所が生じる場合、2ページの右下でありますけれども、補助工法、これはグラウト、セメントを地下に入れて地下水の流れを抑えるというそういう補助工法もあわせて使って凍結閉合を促進させる、こういう準備もあわせて進めてまいります。

それから、資料5-1をごらんください。

前回のこの評議会で、この廃炉の中長期ロードマップについて、ことしの春ごろに改訂を行いたいということをお示しいたしました。きょうはその改訂の主な視点について、こんなことではいかがかというふうに我々として考えておりますものをご紹介申し上げ、また、このロードマップ改訂に向けて、原賠廃炉機構で進めている専門的な検討、戦略プランの検討の状況について、私の説明の後、機構の山名副理事長からご説明をお願いしたいと思います。

このロードマップの改訂については、従来からこの評議会でさまざまご指摘をいただいております。資料5-1の1ページ目の下半分のところですが、第2期、これはもう既に我々第2期におりまして、一昨年11月から2021年ごろまでを目指している期間であります。この期間について工程を細分化して具体化すべきであると、工程管理ができるようにすべきである、進捗状況もわかりやすく見せられるようにすべきである、そんなご指摘をいただきました。また、リスクを折り込んで住民目線で手の届く形での見直しをすべきだ、それから、必要な条件、リスクをあらかじめロードマップ上に書いておくべきだ、こんなご意見をいただきました。

そういうことを踏まえて、裏側の2ページ目に行ってくださいませでしょうか。

今回のロードマップの改訂に当たりましては、その2ページ目に書いておりますような視点を特に留意をしながら進めていってはどうかというようなことを事務局としてちょっと考えておりますので、ぜひご意見を賜ればと思います。

まず、第1に目標の明確化であります。これから特に数年間の進捗管理がきちっとできるような目標を明確にするということでもあります。

それから、リスクについての考え方の明確化であります。リスクごとの特徴を踏まえて、リスクの低減、それから作業の優先順位の考え方を明確化していってはどうかということでもあります。この明確化に当たっては、原賠廃炉機構で今進めておられる戦略プランの検討の

結果、また、原子力規制委員会の検討状況、こういったものを反映し、整合的なものにしていく必要があろうと考えております。

こういうリスクの考え方、それからこれまでの知見、現在の状況を踏まえて、「リスクの最小化」と「可能な限り速やかな廃炉」、この2つを両立させる最適な工程の確立に向けた道筋を提示していくということにしてはどうかというふうに考えております。

また、作業員の被曝線量の低減をさらに進めるということも大事な視点だと思っております。現行ロードマップは法定限度を着実に遵守するというようになっておりますけれども、これをさらに可能な限り被曝線量の低減を図り、また、作業の安全衛生水準の向上を図るということを明確に定め実現していくということにすべきではないかというふうに考えております。

それから、世界の叢智の結集、これについては従来から取り組んでおりますけれども、特に今後の燃料デブリ、溶けて固まった燃料の取り出しについては非常に前例のない困難な事業であります。世界の叢智を引き続き結集するということでもあります。

それから、より幅広い関係者への情報発信をさらに行うことによって風評被害対策にも対応する、こういったあたりを主な視点として今後の改訂作業につなげていってはどうかなというふうに考えているところでございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　それでは、原賠廃炉機構の山名副理事長、よろしく申し上げます。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構副理事長　山名でございます。

資料5-2を使ってお話ししたいと思えます。私ども原賠廃炉機構の取り組みと技術的な戦略プランの考え方についてご紹介いたします。

2ページをごらんください。

先ほどからお話のありました中長期ロードマップの進捗、東京電力での着実な推進、これを見ながら、政府が前面に立って廃炉をきちんと進められるように技術的な戦略をきちっとサポートできる組織をつくろうということで、私どもの支援機構が8月18日に発足いたしました。

次のページをごらんください。

8月18日にできた組織の概要をここに書いておりますが、当初から行っております賠償支援の作業に廃炉の支援を行うグループをつけ加えたということでもあります。

次をごらんください。

私どもが取り組んでいることですが、ロードマップに従って着実に、一番上に書いてあるようなことが進捗していると。汚染水対策についてもお話のありましたような確実なリスク低減が進捗していると。

一方、中長期的に見ますと燃料デブリ、これは原子炉の中において溶けて固まっているものですが、これの取り出しというのは世界史上初の、初と言えるような非常に難しいものがあります。こういったものをどうやって取り出していくかのことを慎重に考えると。

それから、そのためにどういう技術が必要かというような研究開発をもう一度抜本的に見直してみようという作業を進めているということですが。

5ページをごらんください。

そういった組織の役割を簡単にこの絵にして描いておりますが、真ん中に書かれているのが支援機構でございます。4つのテーマ、まず中長期的な技術戦略を策定するという事です。それから重要な課題について進捗を管理して技術な支援を行うと。それから研究開発、廃炉に必要な技術の開発のあり方をきちんと企画してこれを実行に移していくということ、あと国際的な叡智を集める母体になるということで、こういったものを政府で廃炉・汚染水対策チームでお考えいただくロードマップのほうに反映していただく、あるいは東京電力に対して指導や助言、勧告を行っていくということをやっていくということですが。

研究開発については、国際廃炉研究開発機構や日本原子力研究開発機構のほうに研究のあり方ということでコミュニケーションをとっていくということになります。

6ページをごらんください。

今申し上げましたような、私どもが取り組んでいる4つの基本的な機能であります。まず中長期的な技術戦略を策定すると、これがデブリ取り出しや廃棄物対策について戦略を考えていくということが大きなテーマであります。それから、研究開発の全体像をきちんと企画して、その研究開発の進行状況をモニターして、問題があれば是正するという管理を行っていくということ。それから、幾つかの重要な課題の進捗を管理して技術的な支援を行うこと。それから、国際連携を強化することです。

7ページをごらんください。

この体制をつくるために、私ども機構には分野の専門家30名近くを集めて、現在、最大限の努力でいろいろな技術的な評価を行っておりますとともに、ここにありますような廃炉等技術委員会、写真の先生方のような非常に技術的知見と経験と見識の高い先生にお集まりい

ただいて、そこでご審議をいただく。また、もっと技術的に専門性の高い方を集めた専門委員会で技術的な徹底討論をやっていただくというような体制で、既に5カ月近い活動を行ってきております。

8ページをごらんください。

私どもが行うのは、この絵の真ん中の青いところ、つまり戦略と、戦略を実行していくための統合的な計画ということでございます。これを戦略プランと呼ぶわけですが、これを政府、廃炉・汚染水対策チームのほうに報告して行ってロードマップのほうに反映していただく。あるいは東京電力やIRID等の研究開発のほうに我々の提言を出していくという立場になってまいります。

9ページに書いておりますように、我々の仕事の大事なことは、廃炉、それから研究開発、これを戦略をつくって、それをしっかりと実行できるようにして、それが東京電力や研究開発担当機関でどのように行われているかということをチェックして、問題があればそれをもう一度戦略に戻してベストな形に持ち込むという、いわゆるPDCAですね、プラン・ドゥー・チェック・アクションというサイクルを回すという立場に立ちます。

10ページをごらんください。

この戦略の基本的な考え方を5つ、我々は憲法のように置いております。安全、確実性、合理性、迅速性、それから現場から離れないということでもあります。ややもすれば、現場の状況をよくしっかりと認識しない上で計画を立ててしまったりする傾向が、特に研究開発などではあり得ます。しっかりと東京電力の状況を見て、コミュニケーションをとって、この安全、確実、合理、迅速、現場、これに基づいてきちんと戦略を組むということでありまして、そのために中長期的な戦略として燃料デブリ取り出し、廃棄物の戦略を組んでいくということを考えております。

11ページのように、我々のこの戦略組み立ては時間が必要です。ある程度、非常に分析的、専門的な作業を尽くした上で、ある種の定量目標を置いた上でこういった最良のリスク低減戦略をつくっていく必要があります。私たちの考えでは、大体この詳細な分析に2年ぐらいかけて最適な戦略を決定していくことになるだろうと、2016年度以内ぐらいにですね。

それで、戦略プランというこの戦略の方法を書いたものを定期的に見直しながら、現場の状況を見ながら、現場から上がってくる、実際に今なかなかわかっていない原子炉の中の状況などの情報を取り入れながら、2016年度以内ぐらいにきっちりと定量的に語れるものを出していこうという計画でございます。

12ページをごらんください。

戦略プランでは、私たちはリスクというものに着目いたします。これは実際に放射性物質が損傷した建物の中にいろんな形で存在している。リスクというのはここにある放射性物質が実際に住民の方々とか作業員の方たちに危険として顕在化してくる可能性のようなイメージです、これをリスクと呼びます。そのリスクの源となるのがもともとの危険性を持った物質、つまり今回は放射性物質ですが、ここに矢羽根で6つ挙げたような、汚染水、滞留水ですとか使用済み燃料プールにある使用済み燃料とか、溶けて固まった燃料デブリとか、その他の廃棄物のようなものがあるわけです。

ここでちょっとお時間いただいて、リスクというものが何かということを中心に例えで紹介させていただきます。今ここに、仮に頑丈な鉄鋼製の容器が1つ、それからペットボトルが1つあるとお考えください。鉄鋼容器の中にはインフルエンザのウイルスが100万個入っていると思ってください。ペットボトルにはウイルスが1,000個入っていると思ってください。

ぱっと見ると、100万個のウイルスのほうが危ないと思うわけです。しかし、それがあつ頑丈な容器に入っていれば、その容器が破壊しない限りその危険性は皆様のところには出てこないわけです。ところが、ペットボトルであれば、釘1本刺されれば、たとえ1,000個という少ないウイルスでも外に出てきて皆さんが感染する可能性があるわけです。したがって、この場合には100万個のウイルスの入つた鉄鋼容器よりも1,000個しか入っていないペットボトルのほうがリスクが高いと考えるわけです。

したがって、ウイルスを退治しようと思ったときに、まずペットボトルのほうを片づけて、それからもう一つのほうに着手するという優先度のつけ方というのが出てくるわけです。リスクについてはこういう考え方をするとということです。

次のページをごらんください。

ここに影響度と、起こりやすさということが書いてあります。

影響度というのが、今の例えで申しましたウイルスが何個存在しているかという、危険のもとの物質の度合いがどれぐらい高いかということです。例えば放射能がどれぐらいあるか、それが水のような液体状なのか、固体状なのかというその広がりやすさの違いがあるとつそういうファクターです。起こりやすさというのは、例えば大きな地震が起こつたらその建物の閉じ込め性が失われる確率がどれぐらいあるかというような、そういう物事の起こりやすさです。

13ページの右のような図に、私たちは現在のところ考えている。例えばプール内燃料や汚

染水というのは影響度も比較的高い、それから起こりやすさが高い。汚染水なんかは影響度はやや低いんですが、つまり放射性物質の濃度は低いんですけれども起こりやすさが抜群に高い、非常に脆弱である。逆に、燃料デブリなどは中に入っている影響度、危険性は非常に高いんですが、実は燃料デブリというのは格納容器という頑丈な中に閉じ込められていて、しかるべき一定の管理をしていればそこそこカタストロフィックな影響が突然あらわれるという可能性はかなり低い、つまり起こりやすさは低いというところに来るわけです。

そうして考えますと3つぐらいのグループに分かれる。つまりリスクとして右上のほうに来る赤い、リスクとして高いグループ、それから中ぐらいのグループ、緑のグループ、リスクとして全体にして見るとやや低い、起こりにくいし影響度も少ないというグループ、青のグループ、3つぐらいに分かれるということになるわけです。

それで、廃炉という作業はこのリスクを起こりやすさを下げる、つまりグラフで言えば左側に何とか持っていき、それから縦軸のほうで影響度、中にあるものをできるだけ少なくしていこうと、下に下げるという2つのアプローチでできるだけリスクを下げたいということを考えるわけです。

次のページをごらんください。

ということで、まずリスクについては、先ほど右上にありました、赤で丸を囲った閉じ込めに脆弱性がある、たとえ中の影響度がやや低くとも可及的速やかに対処すべき緊急性を持ったリスクがあると。これが汚染水の除去であり、使用済み燃料プールに入っている燃料であるというふうに私たちは考えております。

2番目に、一定の安定状態に今保持されておりますが、中に入っている危険性のものが非常に多いと。これが燃料デブリとか汚染水を処理した後で出てきている処理した後の廃棄物というようなものでありますが、非常に重要なことは、こういった2番目の部分に来るリスクを取り出すときに、実は取り出す作業自身にリスクがあるんですね。つまり、原子炉のふたをあけて中をのぞくという、超危ない外科手術をこれからやることになります。ですから、そこは非常に慎重な技術的な準備と、作業中に問題が起こらないという周到な作戦を練った上で行うべきということを考えている。これが2番目のものでありまして、これが燃料デブリとか汚染水処理の二次廃棄物です。

それから、3番目がさっきの青いものに相当するもので、リスク全体は低いんですけども、長い目で見ればこれはきちんと取り除きたいというものであります。

最後、15ページに、そういう考えもありますが、私たちとしては今、1Fのサイトで行わ

れていることをきちんとモニターし、東京電力との会合や政府との連携をとりながら全体を見ている。

16ページには、私たちが今見ている幾つかの重要な研究開発です、政府の予算を投入していただきまして、①から④のような政府の支援による研究開発が進んでおります。これのあり方をできるだけ有効で効率的なものにさらにブラッシュアップしていきたいという作業をこれから行っていくところであります。

17ページが現在進んでいるような開発を挙げております。これの多くのものを今、国際廃炉研究開発機構が担っておりますが、こういったものの実効性を高めていくというのも私たちの役割になります。

最後のページ、18ページですが、国際的な叡智を集めるということが糟谷さんのほうからお話がありました。私たちは、まず世界のトップクラスの、廃炉ということについて経験や知見がおありの専門家を集めて、この方たちの意見を今取り込むという作業を進めております。時々会議に参加していただいて、率直な意見をいただくということにしておるわけです。

以上が説明でございますが、最後に、私たちはこの戦略プランを技術的には2年近くかけてしっかりとしたものに仕上げたい。その過程で定量的な目標が出てくると考えております。ある種の技術的なマイルストーンのような、ここまでにはリスクの判断の根拠を与えるとかそういう目標を設定していった、これを政府がつくられるロードマップのほうに政策的に反映していただこうとこう考えて作業を進めていくということでございます。

以上でございました。ありがとうございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

それでは、議事の6、原子力規制委員会、規制庁の活動状況について、原子力規制庁のほうからお願いします。

○金城原子力規制庁東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 それでは、資料6に基づきまして、私、福島第一の事故対策室長の金城のほうから説明をさせていただきます。

今、説明を聞いていますと、幸い山名さんの説明と結構、言葉の定義などはかぶりますので、そういったものも参照していただきながら、私の説明を聞いていただければと思います。

ある意味、我々規制委員会、規制庁も福島の廃炉措置といったものの進捗といったものを認識していて、そういったものがうまくビジュアライズ、可視化できないかといったところでこの議論は始まっております。具体的には昨年11月に委員長のほうから委員会で指示を受けまして、具体的には、いろいろな対策が試行錯誤あるにせよちゃんと進むような形の目標

を立てられないか、一方でそういったものが周辺住民も含めた国民の皆さんへわかるような形で示せないかといったところからの議論が始まっております。

まず、この資料6ですけれども、そういった指示を受けまして、まずイメージとして我々作業をいたしまして、この12月24日に委員会で議論をいたしました。具体的にはこの検討の趣旨のところにございますけれども、事故発生後3年半が経過しまして、やはり応急措置の段階から計画的な取り組みを実施する段階になってきたという認識も我々もっております。

例えば平成25年と26年を比べましても、委員会で議論してきたのは、平成25年といったところはタンクからの漏えいとか、あと地下水の汚染の問題、そういったものが中心でありましたけれども、26年になりましたら燃料の取り出しを初め、先ほどの敷地境界線量の話であったりとか、あとは凍土壁の議論とか、そういった対策の議論が中心となってきております。

そういったことも踏まえまして、今後の廃炉の作業、中期的なリスク低減目標マップといった、今、仮称で持っていますけれども、そういったものがつukれないものかということでこの作業をしたものでございます。

簡単に目的としましては、こちらのほうにございますように、規制委員会として安全上の観点から優先的に解決すべき課題を明確にした上で、完了した措置とさらなる取り組みが必要な措置といったものが明確にわかるようにするといったことを目的としております。

これは、我々もいろいろと実施計画の審議とかいろいろなところでこういったリスク評価できないかというところでやってきたんですけれども、いろいろな定量的な指標を用いてもやってきましたが、なかなか難しいものがございましたが、これは今現在、我々の視点で見て並べられるそれぞれの、我々はタイルと呼んでいますけれども、それぞれのやるべき措置といったものを並べたものでございます。

これにつきましては、まだイメージでございますので、早ければ今月ですけれども、委員会でしっかりとした議論をして決定、これからしていきたいというものでございますので、きょうのこの場は、むしろこういったものが足りないとか、こういったところがわかりにくいといったことがあればいろいろとご意見を伺う目的でやってまいりました。

その具体的なイメージですけれども、2ページ目に移らせていただきます。

委員会で議論しましたものはこの別添につけました中期的リスク低減目標マップといったものでございまして、当然、これまで国のほうや東京電力のほうから説明があったようなものが対策は並んでいるものでございます。

まず、このマップの見方としましては時間軸、これなかなか、横に並んでいるものが時間

軸そろっているかというところでもないので、時間軸としましては5年間ぐらいを視野に、この5年間で完了まで持ってこれそうなものを並べたものでございます。

順番としましては、まず横軸にございますが、分野でございますけれども、今の山名さんの説明とも重複しますけれども、①番から⑤番といったところはやはりインベントリというか、放射能物質に着目したような対策になっていまして、そういった対策を進めるに当たっての基礎的なところが⑥、⑦といったような状況で並んでおります。

簡単に、お時間もありませんのでご説明させていただきますと、例えばまず出てくるのがやはり汚染水の問題、液体廃棄物の問題でございますけれども、これ先ほど山名さんのほうの説明からもありましたけれども、やはり不安定な管理状況にある汚染水を何とかしっかりと管理状況に置きたいといったものが最初の4つに並んでいるものでございます。

具体的には、先ほどビデオの紹介もありましたけれども、海に一番近いところにあります高濃度汚染水、トレンチにたまっておりますけれどもそういったものの除去や、タンクにたまっている大量の高濃度汚染水の処理、そういったものがだんだん進んでまいりますと、中期的には今、地下水の流入抑制対策を進めておりますけれども、それも進んでくればタンクの総容量自体が抑制できるのではないかと、ふやさなくてもいいような状態になるのではないかと。その先には貯蔵している廃棄物の総量をしっかりと減らしていく、こういった対策が必要ではないかというふうに考えております。

①は汚染水を並べたものですが、②のところには、一方でこれからどんどん廃炉作業が進むにつれて、当然、固体の廃棄物がどんどん発生してまいりますけれども、やはりそういったものも安定的にしっかりと管理しなければいけない。そういうような状況の中で何とか、屋外保管をしているような瓦れきは建屋内保管を完了するとか、あと一方で伐採木、これはなかなかの量がありますけれども、12月に委員長と現場も視察をしてきましたが、巨大なキャンプファイヤーのような木が積まれておまして、やはりそういったようなものはしっかりと焼却して減容するといったことが技術的にはありますので、そういったものをしっかりとやっていただくといったような視点で書いております。

③のところは、そういったものを総合的に見る指標として敷地境界線量、先ほど増田さんからも説明がございましたので割愛させていただきますけれども、今の①、②のような対策をちゃんと進めていけば、この実効線量は達成できるというようなものになっております。

一方で、④と⑤のところですが、これやはり①番の放射性物質がありますのは使用済み燃料プール、あとデブリといった問題でございますけれども、若干、この5年といった枠

の中にはちょっとおさまり切らないので、ここではデブリは入っていませんけれども、使用済み燃料に着目しております。

そういった中で、この使用済み燃料プールの使用済み燃料がリスクとして発現するには、一番最大の原因となりますのは地震・津波といったものの影響ですので、これは④と⑤はセットで見ていただくとより伝わるかなというふうに考えています。

そういった中で、特に規制委員会やその後行いました検討会でも委員のほうから指摘ございますのは、特に4号機、3号機、こちらのほうが非常に不安定な状況の中で使用済み燃料書いています。4号機は何とか去年完了しましたので、次は3号機の使用済み燃料の取り出し完了といったところをしっかりとしていくということが必要かと思っております。そのベースとなるのが⑤の地震・津波対策で、並行的に地震・津波対策しまして、最終的には、今、検討用地震動・津波といったものを策定して検討を進めていますけれども、そういったより大きい地震・津波にも対策とれるようなものをしっかりと準備していくといったことを考えております。

そういったもろもろの対策を進めるに当たっては、やはり労働環境の改善や、一方でわからない炉内の状況をちゃんと調査していくといったことが必要でございます。特にこの労働環境の改善につきましては、うちの田中委員長のほうから直接、廣瀬社長のほうには、もうおとしになりますけれども、おとしの秋から改善を求めさせてもらっておりまして、そういったものが一つ一つ、今準備が進んでいるといった状況をここ並べたものでございます。

そういったものですけれども、3ページ目につけていますけれども、4号機の燃料取り出し終わりました。説明はちょっとまた2ページに戻りますけれども、こういった完了したものを2ページの低減目標マップの中で、例えば色づけなどして一つ一つ塗りつぶされていくようなさまをこの中で表現できないかといったことで、今、委員会などで議論をしております。また、近々委員会の中でしっかりと議論をして、我々としてのマップを固めたいというふうに考えております。

ちなみに、このマップは継続的にご説明をさせていただきながら順次改訂をしていくといったもので考えておりまして、そういった中でもまた皆様のご意見を聞きながら、我々としての考えをしっかりと示していきたいというふうに考えております。

ご説明は以上であります。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 事務局サイドのご説明が大変長くなってしまって恐縮でございますけれども、これから自由討議を進めさせていただきたいと思っております。

ご発言を希望される方におかれましては、ネームプレートを立てていただければと思います。

それから、この自由討議は14時15分ぐらいをめどに、一度休憩を挟まさせていただきますと思っております。

それでは、ご意見等ございましたらネームプレートのほう、よろしく申し上げます。

野崎会長、お願いします。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長 福島県漁連の野崎です。

規制庁にお聞きしたいんですけれども、今、ロードマップ等がありましたけれども、1つ教えていただきたいんですけれども、24日の定例会で委員長が、海へ放出する対策が必要という考え方について委員会の中で問題意識を共有したというご発言がございましたが、どのような共有になっているのか、まず教えていただきたいと思います。

○金城原子力規制庁東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 まず、ご指摘のように24日の委員会で、このまさにマップを用いて議論いたしました。そういった中で、具体的にはこの①の一番下にごございます貯蔵液体放射性廃棄物総量の削減といったところの具体的な方策の1つとしてあるのが海洋放出かと思えます。

そういった中で、例えば、これまでも田中委員長は記者会見の場とかでいろいろとお考えを示しておりましたけれども、委員会の場では、田中知委員のほうから、やはりトリチウムの専門家として、トリチウムを除去するといったことはかなり難しく、現実的にはやはり海洋放出といったものが具体的な手段になるのではないかといった議論が24日行われております。

そういったものは、5名の委員の議論の中で出てきていることですので、そういったものを通して、委員会の中で意識が共有されたというふうに表現されたものだというふうに考えております。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 よろしければ、どうぞ。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長 では、その議論の中でそのように理解されたというふうに思っております。

それと、国のほうにお伺いしたいんですけれども、トリチウム水タスクフォースという会合の、あれは原対本部の位置づけなんでしょうけれども、その結論等々、規制庁の考え方の動きとどういうふうに関連するものでしょうか。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 規制庁はご承知のように第三者的な独立機関でありまして、国として、政府としてのトリチウム水の取り扱いについては、先ほど会長お

っしやったトリチウム水タスクフォースで今議論をしております。これは海洋放出だけではなくて、空气中に蒸発をさせるとか、それから固めて地中に埋めるとか、深い地層に埋めるとかそういうさまざまな選択肢について、また、分離をできるのかどうかというようなことも含めて、いろいろ選択肢を専門的に検討して、それについてのメリット、デメリットを整理しています。

その過程の中で、規制委員会から規制上のその要請として、これを、この選択肢をとるためにはこういうことが求められる、こういうことが必要だ、こういうことが満たせないこの選択肢は成り立たない、そんな意見をいただきたいなというふうに我々は思っております。そういうことを踏まえて、それぞれの選択肢がどういうプラスメリット、どういう困難さを伴うのか、多分もろ手を挙げてみんなが賛成できる選択肢というのがあるようにはなかなか思えないものですから、こういうメリットがあるけれども逆にこういうデメリットがある、そういうそれぞれの選択肢ごとのメリット、デメリットを明確に整理をしていきたいということをまずちゃんとやるべきだと思っております。その上で、それぞれの選択肢について影響をお受けになる、もしくは損害を受けかねない関係者の皆様方と十分相談をした上で、その上で方式を決めるというべきものだというふうに考えております。

その意味で、規制委員会には結論がこうだということ、結論だけぽんと投げられるんじゃないで、むしろその説明責任をちゃんと果たすという観点から、なぜこの選択肢、ほかの選択肢にはどういう問題があるのか、そんなあたりをぜひ明らかにしていただいて、公にちゃんと議論をした上でどの選択肢がどうなのかということを決めていく、そういう手順を踏んで進めていくべきものだというふうに我々としては考えております。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長 ありがとうございます。

2つの、今のご回答いただきまして、改めて福島県の漁業界からとしてお願いしたいのは、現状、まず先ほど原子力損害賠償・廃炉等支援機構のご説明にもありましたけれども、我々現場としては地下バイ、それから今あるかというサブドレンの件、ここまでは合理的に実情として、我々漁連本部としては必要性のある事業だと思っております。

その中で、放射能基準の運用目標値、これを現実としては適用して、もちろん規制庁側から言うと何ら問題もない数字なので、さまざまな勧告等には入らないかとは思いますが、この数字に関しても従来ずっと規制庁側に説明をしながら、東電が説明をしながら、規制庁の了解を受けながら進めているということで、規制庁も十分わかっていることとは思いますが、非常にこの規制庁、原子力規制で持っているその基準値、それと今の運用目標値、

かなり違う数字でございますので、その辺のご発言等はやはり先ほどの廃炉等支援機構の説明がありましたように、よく現場と見定めながら、ご発言もしくはご説明をいただきたいと。

それと、単にその基準値以下といっても、そのほかにさまざまな規制があるはずですよ。例えば排出するものの総和の問題とかそういったものもでございますので、そこら辺はかなりリスクの説明としては、若干今回の発表は不穏当かなと思っておりますので、今後ともその辺のセンシティブな部分、気をつけながら発表いただきたいと思います。これは漁連側からのお願いでございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

そのほか、いかがでございますか、遠藤村長、お願いします。

○遠藤川内村村長 トラブルに関する情報提供の中での質問を1つさせていただきたいと思いますが、最近でも1号機のカバーに傷つけたとか、さらには2号機の燃料プールの冷却が停止したとか、さらにはALPSがトラブったよというようなことが起きていますよね。マスコミだとそういうトラブルが起きたよという状況は、ボリュームあるんですけども、どう対応したかということについてはなかなかマスコミだけでは情報を得ることができないんですね。その対応をどうしたのかと、その結果どうなったのかというところをぜひ、僕のところは広報で原発の状況は住民の人たちには伝えていきますので、そういうチラシを一緒に配布して、それも一覧表にして、こういう事故が起きてこういうふうな要因でこういうふうに対応したというようなことが一覧表あれば、非常にわかりやすいのかなというふうに思います。

それから、2つ目は廃炉汚染対策についてですけども、4号機の使用済み燃料プールの使用済み燃料が取り出された。この建屋はどうするんですか。どういうふうな計画を持っているんですか、建屋自体がですね。

それから、実は瓦れきの撤去の作業で、南相馬でしたか、飛散してお米にさらに汚染、飛散した物質が降り注いで、それが汚染米につながったんじゃないかというようなことで言われていました。規制委員会ではその可能性は極めて低い、無理だろうと、その要因としては考えにくいというようなことは言っていますが、現実にはそういう汚染されたお米があるということは、何らかのその要因があるんだと思うんです。ですから、ここはやはり調査をしっかりとやってほしいなというふうに思います。

それから、汚染水対策なんですけれども、年度内に何とか完了したいというようなことをおっしゃってました。この見通しはどうなんでしょうか。

それから、中期ロードマップのことですが、確かにマイルストーンも大事ですけれども、先ほどNDFの山名先生の話聞いていますと、かなりリスクの選択も専門性が要求されるということで、現実的にはデブリの状況がまだわからない、あるいは格納器の破損状況もまだ正確な状況をつかめていない。こういう中で計画をつくるということはなかなか無理じゃないのかなというふうに思うんですね。ですから、こういったところをやはり柔軟な対応が必要ではないかなというふうに思います。

それから、最後に1点、きょうの話にはないんですけども、規制庁が事故の後、SPEEDIの問題について、なかなかあれを参考に活用しないというような方針を示されておりましたけれども、ここは被災を受けた我々としては何らかの情報がやっぱり必要なんですね。ですから、このSPEEDIの活用についてはもう一度検討していただけないかなというふうに思います。多分そのタイムラグ、時間のずれがありますから、きちんとした放射性物質が風の流れで把握できなければ情報として伝達することはできない、でもそこはやはり被災を受けた立場からすると、一日も早く、あるいは一時間も早くいろんな情報が欲しいというのはもう至極当然だと思います。この辺をもう一度検討してほしいと思います。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございました。

6点ほどご指摘いただいたと思っております。1点目から4点目まで東電様のほうで、5点目は山名先生、お願いできますでしょうか。6点目は規制庁のほうからということ。

では東電さん、お願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

まず1点目にいただいたトラブルでございます。何とかトラブルを起こさないようにするのが一番だと思っておりますのでしっかり頑張っていきますが、おっしゃるとおり、今、トラブルが起きましたという報告はしっかりさせていただいたとしても、その後どういうふうに処理して、どういうふうに我々はそこから学んで次からどうしていくんだというところが、その件についてはもし出ていたとしても、その水平展開というところまではなかなかお伝えできていないと思います。しっかりとその一覧表でご報告させていただくということもやらせていただきますし、ホームページとかチラシの使い方もちょっと考えながらしっかりと出していきたいと思っております。ありがとうございます。

次の4号機でございますが、4号機、燃料は取り出し終わりましたが、プールの中にはまだ使い終わった制御棒などが残っているものがあります。これは水がなくなったからすぐ、

もし水がなくなったとしてもすぐ危ないというものではないんですが、そういったものがまだ入っているということ。それと、4号機の建物の中にもまだ汚染水が下には残っています。これを抜く必要があります。ただ、これを抜くのも非常に難しい作業だと思っています。水を抜いていくとそこが乾燥して、今度はそこにもし汚染がついていたら、今度それがまた舞い上がるんじゃないかとかいろいろ心配出てきますので、4号機だけが先に何かできるかというとなかなかそうもいかないと思っておりますので、1号、2号、3号のその使用済み燃料取り出し終わるまでには今のまま保管をするというのが一番確実なやり方かなとは思っております。

ただ、うまく4号の建物がそれなりにあるわけですから、その使い方とか、もっと汚染水を減らすという、リスクを減らすという意味とかいうところは考えていきたいと思いますが、今のところは申しわけありません、3号、2号、1号の使用済み燃料を取り出すほうに仕事の中心は移していきたいと思っています。

3番目の瓦れきの撤去からの南相馬のお米のところでご心配をかけた件ですが、規制庁さんから、村長からお話あったように極めて低いとは出ましたが、もとをただせば福島第一から出たその放射性物質によるものに間違いはございませんので、そのところを踏まえて、これからしっかりと県、国の指導をいただきながらいろいろ考えていきたいと思っております。

これはNHKブックスさんの本に、中西友子先生が書いた「土壌汚染」という本がありまして、非常に私は勉強になる本だと思っているんですが、そういったところの本も踏まえながら、これどういうふうを考えていけばいいのか、もう少し勉強も兼ねてやらせていただきたいと思っております。申しわけありません、ちょっとこれは今のところ姿勢の話だけになります。調査をしっかりとやっていくほうにしたいと思っております。

最後の年度内の汚染水処理の見通しでございますが、これは、今30万トンの水があります。そしてALPSと呼ばれる多核種除去設備は容量としては2,000トン程度の能力でございます。これはフル稼働をずっとしたとしても2,000トンが1日に処理できるということですので、30万トンの水を2,000トンで割ると150日単純にかかります。それで終わらないというのは、2,000トンがフルでずっと動くわけじゃありませんので150日では終わらないというのはわかりいただけるんじゃないかと思っております。

その中で、我々は何とかリスクを下げるためにはストロンチウムを除去するのが必要だろうということで、ストロンチウムが除去できる設備というのを昨年末から少しずつラインナップしまして、この1月に全てが動き始めると、7兄弟と今ちょっと呼んでいるんですが、

7つのシステムが動き出すこととなります。これを使って年度内に何とか一度は、ALPSを使えば汚染水の濃度は1億分の1ぐらいに下げられるんですが、このストロンチウムの除去設備だけですと100分の1とか1,000分の1のオーダーになるかもしれません。ただ、それであってもやはり汚染水のレベルを下げる、リスクを下げるのは必要だと思っていますので、しっかりとそれを年度内に、30万トンの水に対してやっていきたいと思っています。

それを行うことで、先ほど金城室長からもあった2ミリシーベルトのうちの1ミリシーベルトがあそこのタンクエリアの、汚染水から発生する放射線だと思っていますので、そのリスクを下げます。その1ミリシーベルト以下ぐらいに下げることができるんじゃないかと思っています。その後も、その汚染水はまだ外から建物の中に流れ込みます。それを処理することと、一度1,000分の1にした汚染水もさらにもっと1億分の1、もっと下げるということも可能だと思っていますので、ALPSを使ってずっとそのタンクの中の水をきれいにし続けるということをやりたいと思っています。

以上でございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは山名先生、お願いします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構副理事長 ご指摘いただきました燃料デブリとか格納容器のよくわかっていない部分がどうなのかという話が、実は村長ご指摘のように私たちが最も今難しく挑戦しているところであります。

状況をお伝えいたしますと、まず東京電力はいろいろ現場調査しましてかなり状況がわかってきた、かなりと言うとすごくわかったように聞こえるんですが、今まで全くわかっていなかったものがかなりわかってきているということと、現在、その内部の状況を点検するための開発を国のご支援をいただいて、ロボットを中心に進めているわけです。これがもうすぐ現実に使っていくような段階に入っていきますので、そこで情報をもっとふえてくるだろうと。さらに宇宙線ですね、空から降ってくる素粒子、ミュオンというものを使ってレントゲン写真のように中を見るという開発も進めておりまして、そういう情報をできるだけうまく使って、それでも中は完璧にわかるということはありません。だから、限られた情報であってもそこからスタートして最良のある種の推定をしながら、あるアクセスをして、また情報がわかったらそれをもっといいものにしていくという慎重なアプローチをとっていくということに恐らくなるというふうに思っております。

1つ申し上げたいのは、中の情報が完全にわからないとできないのではないかとと思われる方は多いと思いますが、これをやっていると100年かかる。絶対中の情報が完全にわかること

は多分ないと思っていますから、ある限られた情報の中でもできるだけ可及的に速やかに一歩踏み出せるような工学的な判断を我々はしていくんだというふうに思っております。それを私どもNDFや東京電力、IRIDなどと意見を交わしながらやっつけていこうと。もちろんそれを進めるに当たっては、先ほども申しましたが十分安全を重視して、まかり間違ってもその作業の途中に大事故が発生しないような、安全な方法を選んでいくという保守的なアプローチをとると、恐らくこういう形になるだろうと現状では考えております。

それに向けて、先ほど申しましたように少し時間をかけてきちんとその辺を分析して、数値的にもお示しできるような時間をいただければと思っております。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 規制庁さん、よろしく申し上げます。

○持丸原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 地域総括調整官の持丸でございます。私のほうからお答えさせていただきます。

SPEEDIに関しまして、これを避難計画の中に活用できないかどうかということの再検討についてのご意見を今いただいたと考えております。これにつきましては、実は原子力規制委員会のほうでもかなり議論をしております、その結果として使用しないという結論に至ったということでございます。

SPEEDIの問題に関しては、特に気象条件といったものは時々刻々と変わっていくとそういったようなものであるにもかかわらず、一定の気象条件を入力して、それに基づいて避難計画を立てるということですので、かなり現状の刻々と変わる気象条件といったものをうまく的確に把握できないと、反映できないという可能性が指摘されているわけでございます。したがって、そのSPEEDIというものを使った具体的な避難計画を立てるといったことに関しては慎重に考えなければいけない、こういったことが規制委員会の判断でございます。

一方、これに変わるものとして、今、我々のほうで検討しておる原子力災害対策指針、これについては現状もうできているわけでございますが、これにおいては、まずEALという考え方を新たに設けてございます。EALとは緊急時活動レベルといたしまして、プラントの状態がどのような状態になっているかといったようなことを放射性物質の放出前の段階、今どの程度まで発電所の状況が悪化していつているのか、こういったことを的確に示す指標を我々が作っているわけでございますが、こういったような指標に基づいた避難計画を立てていくということでございます。

その基本的考え方は、放射性物質等が発電所からまだ放出されていない状況の段階において、既にPAZ、5キロ圏でございますが、全面避難をお願いするといったようなことでございます。この考え方というのは、SPPEEDIなどでいろいろ解析等をしている時間的余裕はもうないわけです、そういう中において、特にプラント状態がすぐわかればその先の状態というのは見据えて、すぐにでもまず避難してもらおうと、とにかく避難をしていただくという考え方です。

こういったような基本的考え方は、5キロ圏、30キロ圏とか、その後、OILとかUPZという考え方がございますが、例えば建屋内に一時いていただいて、その後にいろいろな放射性物質がプルーム状で放出され、一通り雲が流れ去った後に避難していただくとか、こういったようなことを現状の原子力災害対策指針では定めております。

これはまさに1Fのときの事故の反省も踏まえているわけでございますが、何度も申し上げるように、SPPEEDIのような解析を行っている時間的余裕はもう我々にはないと。したがって、プラント状態が一定の状態になった時点でもうすぐに避難していただくこと。これらの基本的考え方を示したものが新しい指針でございます。これを全国に今、展開しているわけでございます。

その上で、福島につきましては1Fの状況、これはこれでまた通常のプラントとは違った原子力安全上のリスクがあるわけです。したがって、これらについても昨年12月から本格的に福島第一発電所の特殊性を念頭に置いた形での原子力災害対策指針のあり方をどうすべきであるか、議論を始めてございます。この議論の中で、また、皆様方からいろいろいただいたご意見も反映しながら引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

どうもありがとうございました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 遠藤村長、以上でようございますでしょうか。

そのほか。それでは宮本町長、お願いします。

○宮本富岡町町長 この廃炉については30年とも40年とも言われているわけですが、この中で汚染水なら汚染水1つに例えば絞ったとして、これが国の考え方で、2020年には凍土遮水壁あるいは海側遮水壁、それからサブドレンからくみ上げて、1日400トンの汚染水が出るよというものを50リットルにしましょうというそういうようなものって国から発信をしていかなければ、東京電力でもそれはもう十分に自分でも認識していて、少なくしよう、なくそうということは考えていると思うんですよ。これらのものは国が前面に出るというお話をされている割には全然見えてこないんですね。

これらの、はっきり言って汚染水をいつの時期に、どの程度まで下げられるかというもの、これらについては、我々避難している、双葉郡ばかりじゃなくて県内の県民というのは相当な関心事だと思いますから、こういうものを一つ一つきちっとプログラミングして、そしてそれを発信していくのが国の役目だと思うんですが、いかがですか。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 おっしゃるとおりだと思います。

先ほど、今回のロードマップ改訂の視点のイの一番に、マイルストーンの明確化、これは節目となる目標の明確化ということを示しております。この目標の中で、ご指摘いただいたような汚染水の増加抑制についても何らかの目標を示していく必要があるのではないかと、うふうに考えております。

これまで、ともすると目標というのはいつまでにどの工事をやるという、非常に技術的、無機的な、何をやる、何を終わると非常に技術的な書き方で設定をされていまして、それはそれで正しいんですけども、それをやった結果一体どうなるのかということがなかなか住民の皆様にはよくわかりにくかったというところがあります。ご指摘いただいたように、汚染水の増加量をこれぐらいにとどめるとかそういう、何がもともと400トン毎日入っていたというやつがどこまで減ったんだと、そういうようなことがもう少しわかりやすくなるようなそんな目標を何とか提示できないか、ちょっと検討を進めてまいりたいと思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 宮本町長、ようございますか。

○宮本富岡町町長 これについては、今、第一原子力発電所の中で廃炉に向けてお働きになっている方が6,000人とも7,000人とも言われていますけれども、手足になって働く本当の最先端の方々、この人たちだって自分が取り組んでいるお仕事が二千何年にはもう完了させるんだというそういうものがあれば、もっとモチベーションが上がると思うんですよ。

これらが国としてリーダーシップがまだまだ足りないというふうに私は思うんですが、これらについてはもっと国が、なかなかそれを計画を立ててそのとおりにやっていくというのは難しいんでしょうけれども、それが例えばオリンピックまではこの部分は完成させますよという話になれば、当然それを1カ月でも2カ月でも前倒しをすることによって、あるいは途中でちょっとしたアクシデントがあっても2カ月おくれようが、これらについてはきちっと計画どおりにいきましたというようなことを国民にもっとアピールすべきだと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、遠藤広野町長、お願いします。

○遠藤広野町町長 今、双葉地方の中で広野町が役場機構を戻した状況において、今、庁内

には広野火力発電所が運転をしていただいております。年末年始お伺いをしましてご挨拶をしてまいりました。並びに復興本社のほうにも重ねてご挨拶をしてまいりました。今、この復興への道のりを刻んでいるところ、東京電力にはやはりこの協力企業と一体となって、きょう説明がありましたが、福島第一、この1Fの汚染水対策をしっかりとすることということと、廃炉事業を確かなものとするということについて、職員の皆さんの一体となった取り組みを願いたいというふうにお願いを申し上げました。

今、広野町は約5割の帰町実態がありますけれども、今、避難している方々の状況は、約半数以上の方々が帰町に心の変化が生まれるための条件として、廃炉がきちっととり行われること、原子力発電所がきちっと管理されること、この2つの条件を挙げております。そういったことを踏まえて、やはりこの自治体として果たす役割というものを東京電力の方々ときちっと連携をして捉えていきたいという思いでもってお話を申し述べたものであります。

まず1点目ですけれども、先ほどNDFの山名副理事長様がお話しをされた、2年でしっかりと定量的な事業を行う、目標に基づいて、政府に向かってロードマップをフィードバックさせると。その中で例えばPDCAですね、プラン・ドゥー・チェック・アクションと、評価をして改善をするということ、やはりこの東京電力の発電所構内の中で作業される方々と一体となってきちっと捉えていくということが大事なことであります。ですから、7,000名の方々がこの作業をされていることについて、現場においてしっかりと東京電力はさまざまな立ち位置での取り組みのその内容を正面的に受けとめて、形化、具現化して取り組みをしていただきたいと思います。

また一方、それがまず1点目にありまして、2点目ですが、広野町内に3,000名の方々が宿泊滞在をされておられます。自治体として果たす役割として、安心・安全ネットワーク会議というものを昨年11月に発足をいたしました。この中で論議されていることの1点は、例えば交通事情で事故が多発をしていると。疲れがあるということなんですね。疲れがあるということなので、ついてはそういうこの不安定な状況、さまざまに社会が変化をする中で安心をしてこの復旧・復興作業をできるような社会的な形にしなければならないと考えるわけでありまして、つきましては、やはり住宅施策というものを町と東京電力はきちっと連携をしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

3点目ですが、資料3-2の2ページに子ども、女性、地元住民の方々への情報提供ということがございます。この女性の方、子供たちにといいわかりやすい説明ですね、いわゆる原子力発電所の複雑な構造を、木を見て森を見ずというようなことではなくて、ビジュアル

にわかるようにそういった資料、そういったよい資料を子供たちに提供をいただくということをお願いすることにつきましては、この春にふたば未来学園高等学校が開校されますので、そういう双葉地方の中にあつてのまた動きの中で、その動きに対して資料を提供いただきたいということをお願いしたいというふうに思います。

以上3点であります。よろしく願いいたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 作業をする方々と一体となった取り組み、P D C Aのご指摘、それから滞在している方々含め安全・安心に業務が遂行できる住宅施策みたいな話、この辺、東京電力のほうから何かございますか。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 東京電力の増田でございます。

まず、1点目にいただきました作業をやっている人と一緒になって取り組む、あるいは一体感を持ってしっかりと仕事の進捗を見ながらP D C Aを回していくというご指摘だと思います。

福島第一、今までは火の粉を振り払うような目先しか見えない状況で仕事をやってきたものが、ようやく昨年の秋ぐらいから、私は3カ月先ぐらいまでは見えるようになってきたかなというふうに考えています。それが今後、普通の現場に戻すぞというかけ言葉につながっていると思っているんですが、おかげさまで、一昨年の秋には台風が来たときに水を堰からあふれさせたとか、いろいろ皆さんにご心配かけましたが、昨年の秋は2つ大きな台風が2週連続来ても平然と、ちょっと言葉悪いですけども、平然と台風を乗り切ることができました。そのくらい福島第一の現場は変わってきました。それを踏まえてことしは、今、町長からおっしゃっていただいたきちんと管理されているということ、実際の働いている方にも見えるようにしていきたいと思います。

働いている方がどういう役割の仕事は今やってもらっているんだ、一つ一つ、例えばタンクをつくってくれている方が、このタンクができると何がよくなるんだということまで本当にわかっていただいているかという、なかなかそこまでは今までご説明するような余裕もなかったですし、今どのぐらいの目標に対してどこまでできているかというのも示すような余裕はありませんでした。これからしっかりそういうところを示していくようにします。

その1つのあらわれは、来週なんですけれども安全決起集会のようなものを、おかげさまでようやく全員が集まって1つの、みんなで、さあ福島でしっかりやるぞというのを集会のような形でできるようなところまでまいりました。4号機の燃料が取り出し終わったというのも、きょう各方面からもいろいろお言葉いただきましたけれども、それも終わったという

のも1つの節目としてみんなに知らしめて、しかもことし1年けが起らないようにしっかりやっていこうじゃないかというのも、その安全の決起集会という形で何とか表現して、みんなと一緒に一体感を出していこうと思っています。

そういったところから始めて、ことしはなるべく、今、町長からお言葉いただいたような一体となって進捗している、何に向かってと、先ほど宮本町長からのお言葉も同じだと思うんですが、どこに向かってどこまで進捗しているというのがわかるように何とか工夫しながらやっていきたいと思っています。ぜひご指導いただきながらまたやっていきたいと思っています。

2つ目の住宅施策は、ちょっと石崎のほうにかかります。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 住宅施策については、まず私ども社員は今、Jビレッジをおかりして仮設の社宅をつくらさせていただいております。1,000名を超える部屋数がございます。それもいずれ移転をする。そしてあと、協力企業の皆さんも住宅を必要としておりますので、今、東電だけではなくて東電グループとしてそういう住宅施策を立てているところでございます。これについては、各自治体の皆さんのご協力がないとそれもできませんので、逆にそこはぜひいろんな意味でご協力をお願いしたいと思います。

それから、3番目のわかりやすい資料、情報、これはもう当然でございまして、お子さんや女性の皆さんを含めて、とにかく皆さんにわかりやすいというのは我々の情報発信の永遠の課題だというふうに思っております。そこはこれからしっかりと努めてまいります。

一方、それを確実なものにするためには、私ども、各自治体の皆様に、社員を、選任制を去年7月からとっております、より自治体の皆様に私どもから寄り添って密に情報提供をするような体制も整えておりますので、そういったこととあわせて今後さらに努力をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 最後のわかりやすい資料については、今年度は県の教育委員会とご相談して、指導資料をここに反映をさせていただいておりますけれども、これで終わりじゃ決してありませんで、もっと子供向け、子供さんが直接事業で使えるような資料をというようなご要望ございましたら、それを受けてさらにいいものをつくっていききたいというふうに考えております。

○遠藤広野町町長 よろしく願いいたします。

さらに1点ですが、やはり作業される方が安心をして意欲を持って仕事に取り組むと。先ほどその取り組む意義の評価、アンケートの提供があったことは非常に評価されることだというふうに思うんです。なので、何せこの作業というのは厳しいものですから、達成感がな

ければ心が折れてしまいますので、達成感を導き出していくようなそういう体制というのは大事ではないかということをご理解いただきたいと思います。

また今、台風等々の話が出ましたが、台風のとくに、メディアの方にお話し申し上げたんですけれども、2回の台風が来たときに、我々広野町が、3,000名の方が1Fの収束に待機の状態です。そのときに報道がなされないんですね。広野町に人が住んでいるのか、住んでいないのかということをご理解いただきたいと思います。メディアの方にも、全国から集まっています方が地理地形わからない方々いらっしゃることは、この現場の町としてそういう共通意識を持てるような、そういうお話をさせていただいております。これも全て作業をされる方々の安心をよきものとするために話をさせていただいております。

石崎さんですね、今、住宅施策についてですが、今、町として用地等の調査委託を26年度の中で実施をしておりますので、建築基準法とか、またあと用地法とかさまざまな法律のもとで、新たな住み分けになる新たな体制を今見きわめていこうとしておりますので、連携方よろしくお願いたします。

以上であります。ありがとうございました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。そのほかいかがでございますか。

鈴木副知事、よろしくお願いたします。

○鈴木福島県副知事 福島県の鈴木でございます。

私のほうから3点ほどちょっとお話をさせていただきたいと思います。

1つは、先ほど来から出ています情報発信についてであります。まだまだ全体像、それから進捗状況について、県民の方々に十分に届いていない、ましてそのトラブルの発生の際に国の姿が見えないという意見がかなりまだまだ多い状況にあります。東電が情報発信するのは当然なんです、国におきましてぜひその情報提供のあり方というか、定期的にマスコミにはいろいろ廃炉の取り組み状況とか公表していますが、もう少しタイムリーに、間を詰めるとか、タイムリーな情報発信をしていただく。

先ほど川内村長さんからも出ましたように、リスク評価とか解決の見通しとかそういった具体的にわかりやすい公表をしていただくということが県民の安全・安心につながりますので、ぜひとも国のほうでも定期的な情報提供のほかにタイムリーな情報提供、その具体的な方法も含めて、工夫をぜひいただきたいと思いますというのが1点目です。

それから、2点目は、先ほど来これも出ておりますが、これも県として申し上げておきたいと思いますが、構内のタンクに貯留されている汚染水、今年度末までに全量浄化するという計画でありますので、それは確実にお願いをしたいということ。

それから、今後、建屋等の止水が行われることになるとと思いますが、地下水流入箇所の特定制とか止水方法、これは非常に技術的な課題が多いというふうに聞いております。その辺の課題解決に向けて、先ほどご説明でも出しましたが、世界の叡智を結集するという形でスピード感を持ってぜひ取り組んでいただきたい、その辺の考え方をぜひもう一度お聞きしたいということ。

それから3点目、中長期ロードマップの改訂、それから戦略プラン策定というのも先ほどありましたが、基本的に廃炉作業の遅れというものが、避難されている方々のふるさとの帰還、それから本県の復興に大きな影響を及ぼすという観点から考えますと、廃炉が早期に完了すると、少しでもですね、当初お話しされている以上に早期に完了するという形の観点から、十分にご検討いただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

1点目の国のほうからのタイムリーな情報発信については。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 情報発信については、今回の改訂にももう少ししっかりと、より幅広い関係者の皆様にご説明をするということを明記する必要があるんじゃないかというふうに我々事務局としても考えておりますけれども、この福島評議会、去年の2月から始めさせていただいて、2カ月に1回ぐらいのペースでご説明をさせていただいております。ただ、他方で同じ福島県内でも、ここにご出席の市町村以外の皆さん方には直接ご説明できているかという、それはできていない方のほうが多いです。そういうことも考えると、さらに幅広くわかりやすくご説明をしていかなければいけないというご指摘はごもっともでありまして、ちょっとどういうやり方がいいのかということをお県ともご相談をさせていただきながら、また相談、進めていきたいと思っております。ぜひこれはやらせていただきたいと思っております。

それから、建屋止水については、海外の技術情報、どんな技術があるのかというようなあたりを集めていくと、それはまさに必要であります。他方で、これは止水をするということが目標なのか、それとも建屋の中の汚染水を取り除くということが目標なのか、仮に汚染水を取り除くことが目標であれば入ってこないようにすればいいわけでありまして、それは止

水をするやり方もありますれば、あとは外の地下水をもっと下げていって、建屋の建っているところ、建屋の貫通部のあるところよりもさらに外側を広くしちゃうとそういうやり方もあるんだろうと思います。それを一体どういう形で組み合わせていくのか、そんなあたりをもう少し検討を深めていきたいと思います。非常に重要な点をご指摘いただいたと思いますので、そこはぜひ進めていきたいと思います。

それから、ロードマップについて、廃炉は少しでも早期に完了するという観点、非常に大事だと思います。ただ、他方で安全にご心配をかけないでやろうということもあわせて同時に確保していかなければいけないというふうに思います。決して悠長に時間をかけてやろうという気はありませんけれども、他方で必要な安全はきちんと確保できるような形でやっていかなければいけませんので、とにかく時期が早ければいいということではなくて、安全を確保する中で、一定の安全が確保できる中で最も早いタイミングでというそういう考え方で、ぜひロードマップの改訂に向けて作業を、検討を進めさせていただけないかなというふうに考えておるところでございます。

○鈴木福島県副知事 私も廃炉をやみくもに進めようということじゃなくて、安全・安心がもちろん大前提で、その上で技術的な課題をいろいろクリアして、一日でも早期に進めるように努力をお願いしたいということでもありますので、よろしくお願いします。

○高木議長 今、副知事のほうから廃炉の工程、いわゆる中長期のロードマップで、今、糟谷さんのほうからも安全ということを言われましたけれども、被災者の皆様、福島県民の皆様方から見れば、とにかくこの廃炉を早く進めてもらいたいと、それが帰還もしくは復興、再生の大きな原動力になるんだというこういう思いは私たちも共有をさせていただいておりますし、この工程をしっかりと早く進めていきたい。

これと、まさに安全というこのリスクに関して、先ほど山名先生からもお話ありましたように、このリスクについて多くの方が余りよく認識をしない、一番はやっぱり3.11が起きたときに放射線の問題で、その放射線のリスクが何かよくわからないまま混乱をしてしまったという、これが大きな、例えば避難区域の解除にしても大変被災者の皆様方が苦勞されている部分だと思うんです。

ですから、今回の工程のロードマップの見直しをするというように前回申し上げて、このリスクというものは何なのかということをしつかりと、これはここにいる評議会の皆さん方だけじゃなくて、一番大切なのは県民の皆様方、避難をされている方々、そういう方々がこういうリスクなんですと、だからこういう工程なんですということを理解していただくよう

にするのが一番重要であるなというふうに思いますので、スピード感はスピード感でこれは緩めずに頑張りたいと思います。

もう一つ、1つ目にありました情報発信ですが、これは前回10月に行いました評議会でも、私、何度もこの情報発信をしっかりとやりますということで、その1つのあらわれが東電のほうをお願いしてつくっていただいた先ほどのDVDだったと思います。これを、本当に一歩前進だと思う、これで全部いいとは思っていません。こうやってDVDをお渡ししましたので、皆さんたちだけで見るのではなくて、例えばそういう庁舎に来られた方、そういうのも利用していただけないかなど。

ホームページでも東電はこれをオープンしていますが、そもそもホームページというのはよっぽど関心がないとのぞきに行きません。ですから、一番大きいのはメディアの皆さん方、きょう後ろでずっと取材をされています。例えばこのDVDを、こういうのができましたよということでもニュースでも流していただくだけで大分違うなど。皆さん方の映像も使っていただくのも結構なんですけれども、やはり事実、進んでいるという事実、これについては謙虚に報道していただきたいなというのがお願いでございます。

このところを、私たちが国のほうも前面に出るというふうに申し上げているので、東電にだけこういうのをつくってもらわなくて、国のほうもちょっと検討して、また、県や自治体とも相談をしながら、例えば学校でも見られるもの、また、どうしても僕ら役所の感覚でいうとこういうペーパーをつくりたがるんです。ペーパーというのは読まれません、ほとんど。ですから、映像だとかそういうような形で一般の方々が理解する、これは県民だけじゃなくて全国民が理解するようなそういう情報発信について、またちょっと検討して、次回またご報告させていただきたいと思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは大橋農業協同組合中央会会長、お願いします。

○大橋福島県農業協同組合中央会長 資料3-3の情報提供に関する東電の取り組みの中で、風評被害払拭に向けた新たな取り組みとして、ふくしま応援企業ネットワークという組織をつくり、お米50万トンを利用していただくというような形で、今までも議員会館の中の食堂等、福島の米を使っていただきました。しかし、なかなかこの風評被害ということにつきましては、イベントを通し皆さん大変支援していただけるんですが、やっぱり福島のは買わないというような風潮もまだ強く残っていると感じております。お米につきましては全国の中で一番最後に福島県のは買うという話になってきますので、25年産がようやく完売

になったという所であります。なかなか福島のものを買っていただけない。それは全国のどこも同じなんです。

私どもはやはり安全・安心、そして全てのものを検査体制の中で全てチェックしていると言っておりますが、福島を遠ざけている消費者の皆さんには、なかなか聞き入れて頂けない状況で、こういう組織をつくって応援していただけるということにつきましては大変うれしく思っております。

肉牛に対しましても同様に、4年たってもなかなか全国平均の中に入ってこれないと、まだまだ全国との差があるという状況であります。

先ほど遠藤村長さんからありましたように、南相馬の放射能の問題でありますけれども、あの時点でもやはり東電さんのほうに1号機のカバーの解体ですね、米の収穫が終わってからやっていただけないかと要望し、そのとおり収穫が終わってから作業を開始されたようでもありますけれども、やはり事故があればすぐドーンとまた来ますから、本当に事故のないように工事のほうも進めてもらいたいと思っております。

こういう組織をつくって応援いただいておりますことにつきまして、今後も継続してお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 西本理事長にネームプレート立てていただいておりますけれども、ちょっと2時間半余り過ぎてまいりましたので、少しここで休憩を入れさせていただければと思いますけれども、ようございますでしょうか。

では、これから10分間ほど休憩ということで、2時半過ぎぐらいに再開したいと思います。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時33分

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、討議を再開させていただければと思います。

まず最初に、西本ハッピーロードネット理事長様のほうからご意見を拝聴したいと思います。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 ありがとうございます。

今回やっと、私が望んでいた教育の資料が1つ出てきたかなというのは、情報提供の中で、東電さんがDVDをつくってくれました。これが私が本当に望んでいたことだったんです。

というのは、私たち今、福島県教育委員会でさくらプロジェクトの活動について、道德の

教育指導書の中で紹介して頂いています。私は今、中学校、高校と回って講演して歩いています。最初のうちは言葉だけだったんですけども、子供たちがやっぱり飽きてくるということもあって、次からはDVDや映像などを入れたんです。その中は双葉郡の今ということで、2カ月に一遍ずつ私は情報をつくっています。自分の目で確かめ、自分で双葉郡を撮影して、それを子供たちに見てもらっています。そうすると、子供たちは飽きずに、泣きながら、自分のふるさとをどうしたら守れるんだろうというすごく多くの反応を示してくれます。

今の子供たちに、廃炉作業について理解してもらうには、原子力用語などがあって非常に難しいです。それを今の子供たちにわかってもらうためには、スマホとかiPadとかパソコンなどがありますし、目で見える力というのは大人ではかなわないくらいすばらしいものがあります。ですから、こういうDVDを使った目で見える力にうったえ、これを情報発信していけばすばらしい教育の一つになっていくと思います。私はこの委員会の最初の時に、子供たちに教えるために、わかりやすい副読本が必要だとお願いしましたがけれども、そういう意味ではこれはとてもいい副読本になっていくと思います。

ただ、1つ福島県にお願いしたいのは、教育委員会というのは、震災前は東京電力とか民間の会社で作成したものは、余り使いたがらなかったもので、今この現状ではそんなこと言っていられないと思いますし、内容も非常にわかりやすい。伝えたたくてはならないものは伝えなければいけないということがはっきりしているのも、こういうものをどんどん各学校に提供して、教材として使って頂きたいと思います。先程副知事さんが、情報発信が大変だとおっしゃったけれども、そういう意味では私たちのような民間と連携し、私たちの事務局は檜葉の道の駅を檜葉町さんからお借りして、そういった場で全国からお越し頂く方々に双葉郡の現状、福島県の現状を知ってもらうためにDVDを流しています。その中で、皆さん、今、福島がこういう状況だとは知らなかった、今の現状を多くの人に伝えるためにも、このDVDを頂けませんか？という事で配ったりしています。

情報発信は行政でどれだけ素早くできるかということだと思います。住民のことを考えるならば、いかに正しい情報、わかりやすい情報を伝えなきゃいけないか、そして住民がいかに安心してくれるかということを考えれば、すぐできることだと私は思っています。そうしてほしいと願っています。

あともう一つは、先ほどふくしま応援企業ネットワークというのを、きょうの資料の中にもありましたけれども、テレビのニュースで見たときにふと思ったのは、私は一昨年の9月にウクライナ視察に行き、キエフからチェルノブイリに行ったときに、そこに50キロくら

いの大平野の中にヒマワリがすごくいっぱい咲いていました。それは何をしているかという、被災者に仕事を提供するために国が油工場をつくったんです。そして被災者にそこに労働や雇用というものを生み出しているんです。

双葉郡は農地も畑も山もたくさんありますが、今の農業の方々は心嘆いています。そこでそういったものができれば、国などで誘致や政策の一つとして難しいのであれば、工場をこういう応援企業体の人たちが設置して、働くのはそこに住む住民で、多くの方々に還元できるようなものができれば、物凄くすばらしい施設になるのではないかなと思います。

私はやり方一つだと思っています。誰がやったって構わないです。戻って来る住民が希望を持てるようになればいいのかな、絶対に国がやらなきゃいけないとかそういうことではないと思います。双葉郡に対して、熱い思いや志のある方々が手伝って頂き、多くの方々と広い連携をとって行ければ、本当に帰りたくなるような双葉郡再生ができるんじゃないかなと思っています。

檜葉町にモックアップやオフサイトセンターなどいろんなものができたり、大熊に給食センターができたりしていますけれども、それはみんな点であって線ではないんです。線というのは住民が暮らすということだと私は思っているの、知事がロボット工場をつくっている医療とか農業に役に立てたいとおっしゃっていましたが。であるならば、そういう点ができているのであれば、今度は住民が戻れる線を一生懸命考えていければいいのかなと思っています。廃炉までには40年も50年もかかるけれども、住民が戻るために、戻りやすくなるよう、そして、住民がわくわくするような家を、ただマンションのような四角い家じゃなく、わくわくするような家を何百軒と建てたら若い人たちが戻っていくかもしれません。そういう考え方を一つでも変えてほしいと私は思っています。そうすることによって多くの希望が持てるのではないのかなと考えます。

ただ、今回このDVDを見たときには本当に、ああ、やっとここまで来るのに4年近くかかってしまったと思いましたが、やっと手応えのあるものが1つできたかなと、私はとてもうれしくなりました。ただその反面、これをどういうふうにご利用していけばいいのかなというのが、自分なりの考えなくてはならない課題もいただいたような気がいたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

引き続きご意見を承りたいと思います。

角山福島県原子力対策監、お願いします。

○角山福島県原子力対策監 この委員会に昨年来参加させていただいて、去年の今ごろは重

層的という言葉が何度も出て、最近はしっかりとという言葉に移行して、ちょうどその意味をひっくり返すと、福島原発の現状になるのかなと思いついて聞いておりました。

今回、資源エネルギー庁のロードマップ関係とNDFの実際廃炉にする実行の技術、それから規制委員会のリスク低減のお話があって、1つ思ったのは、私、従来から、例えば資源エネルギー庁の会議では規制庁の方が出ていても発言しないとか、私は待ち受け画面方式と言ってしまって怒られたんですが、待ってから議論を始めるという、時間が無駄になっているという状況に問題意識を持っていたので、それに関して例えばハンフォードではトライ・パーティー・アグリメント、三者協議でエネルギー省と環境保護省と州の環境保護庁が一緒になって、同じテーブルで議論する。ただし、それによって役割分担が不明確になるようではいけないので、そこはきちんと分けるといような運営をされていたと思うんです。ですからぜひ、同じテーブルについてもその役割分担にはきちっとしたものを持って、住民の方は、おのおのの組織が機能的役割を果たしていると、そういう仕組みをつくっていただければありがたいと思います。

例えば、放射線の被曝に関しても国連の科学技術の委員会は、日本の規制委員会とは性格が違うとは思いますが、トリチウムを薄めて出してもいいとか、そこまでは、要するに具体的にどういう策をとるかということまでは国連の科学委員会は発言しないと思うんですね。そういう意味で、おのおののバウンダリーがどこにあるのかというのをきちんとやらないと、従来の原子力村の議論とかそういうふうに見られる可能性も起こり得るので、ぜひそういうことも留意しながら、時間を大切にされた運営をやっていただきたいと思うんです。

トライ・パーティー・アグリメントでもう一つ大切なのは住民理解でして、住民の理解を得ると除染の予算獲得もスムーズになるし、工事自体も円滑になるということははっきり書かれております。そういう国民理解に対して、今、委員の方からご意見出たように必ずしもスムーズな理解を得られるようなプロセスになっていないと思うので、ぜひそこら辺のご配慮をお願いしたいんですが、NDFと規制委員会の今の、私述べた点に関しても一言ずつお話しさせていただきたいんですが、NDFと現場を大切にするというお話、非常にいいと思うんですが、例えばトレンチの凍結がうまくいかなくて現状推移しているわけですが、そうしますと一般の方、当然、遮水壁の課題がどうなるかということは気になるわけで、遮水壁はトレンチと違って長期に使われるものですので、メンテナンスというのが私は非常に大事だと思うんですね。

前回、イノベーション・コーストの会議ですけれども、葛尾村の村長さんがバイオマスに

関してメンテの問題があってなかなかプラントの建設まで至らないという話がありました。言いたいのは、メンテナンスを行う企業がだんだん一般企業化してくると、そういう組織内には放射線を多分管理する部門がないので、どういう、この程度の放射線ならば作業員が作業してもいいとかそういう対応ができない組織の企業の方が入ってき得ると私は思うんですね。遮水壁に関してもつくった企業とメンテナンスが、企業は違うとかそういうことになると、そのはざまにはリスクが発生し得るので、ぜひ、先ほど述べられたように真に現場まで入って、原子力の仕事は結果がだめならやはりだめなわけですから、ぜひ細部までよく見た工事体系を組んでいただきたいと思います。

それから、規制委員会に関しては、先ほどのご発言にもありましたようにトリチウムの問題、南相馬の米の問題、必ずしも十分な説明を、多少飛ばして結論が出てきていると私は思うんです。トリチウムに関してはトリチウムの検討会というのは別です、独立ですということでしたが、例えば福島原子炉を議論している特定原子炉の監視何とか検討会というところでも議論されていないと思うんですね。

そうしますと、一体どういう状況でそのトリチウムのことに関して結論が出たかというのは、先ほどのハンフォードの例に比べてみると意思決定のプロセスが住民理解を得るということは非常に難しい。また、南相馬の米に関しても、走査型の顕微鏡のデータをよく見ると、多少土の成分が入っているように私は見えるんですが、そういうふうに見ると農水省の言うとおりにだけはいかない。では逆にそれをひっくり返してみると、なぜ2013年の米が汚染して2014年の米が汚染していないかという、その2年間の差で大きな差というのは、やはり飛散ということが1つは素朴に考えられるわけで、例えばS P r i n g - 8を使ってもその議論に決着をうまくつくのかなというふうに心配しています。

そういう視点で考えると、現在想定されているセシウムが入ってくる道を閉ざすというのが一番で、それには今、1Fの1号機でそういう飛散防止のために塗膜を張ったりとかいろいろ工夫している、それが1つですが、それと同時に、今、県は米の栽培でもみずからセシウムが吸収されないように対策をとる、そういう考えられるパスをきちっと押さえておくというのが現状、一番大事なことではないかと思うので、ぜひ、今検証しているものの中でどこまでやれて、どこまではわからないからこういう対策をとるんだという、何もかも全部つまびらかに説明できないこともあろうと思うので、そういう状況の中でもやはりどういう選択肢を選んで工事を進めるかという、そういうことに関しての住民理解というのをハンフォードの例を取り上げて、ぜひ住民理解のことをよく考えた運営を行っていただきたいと思い

ます。

私のコメントです。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

引き続きご意見承りたいと思います。

清水いわき市市長。

○清水いわき市市長 先ほど来からお話がありますように、わかりやすい情報提供ということで、今回DVDが新たに制作されたということ、非常にありがたく思っております。

また、昨年来からの議論の中で、子供から大人まである程度理解できるものという中で、今回の評議会のほうで福島第一原子力発電所の現状と廃炉に向けた取り組みという、この小冊子なんですけれども、これができたこと、非常にうれしく思いますし、自分が見ても非常にわかりやすいなというふうに思っております。

ただ、部数が限られておりまして、いわき市としては3,500ほどいただいたんですけれども、できれば各戸配布できるぐらいの数をいただけないかなというふうには思っております。今回はコンビニさんの協力を仰ぎまして、コンビニのレジのところにも、ファミリーマート、ローソン、セブンイレブン、この3者のほうに置かせてもらったり、市内の各支所や公民館にも部数は配布したわけでありまして、限界がありますので、できれば、ここまでの冊子でなくてもいいと思いますけれども、各戸に配布できるようなものをぜひ、予算の関係もあるとは思いますが制作していただければ、市民の皆さんも非常に理解しやすいんじゃないかというふうに思っております。

また、作業員の方の環境あるいは待遇ということで、先ほど増田さんのほうからもいろいろと説明ありましたが、非常に改善されているなというふうに感じました。自分が一昨年11月、この4号機の燃料棒の取り出し作業が始まるころにサイト視察させていただきましたが、正直、自分はまだまだサイトの中、混乱しているんじゃないかというふうに感じていたんですけれども、実際入ってみると意外と整然としていたというふうに記憶しておりますので、それから比べてもかなり改善されているというふうにお察し申し上げます。

そういったこともやはり情報提供として、一般の市民、県民の方がわかるようにすることが、すなわち安全・安心につながっていくのではないかというふうに思っております。

また、ちょっと2点ほど質問させていただきたいんですが、先ほど凍土方式の、陸側の遮水壁の話もありました。これについては、私も技術者ではないのでよくわからないんですけれども、本当にこんなことができるのかなというふうに疑問符を持っているところでありま

して、地下水バイパスの状況も含めて、その点についてご回答いただければというふうに思っております。

また、4号機の使用済み燃料、プールから取り出されたこと、非常にうれしく思いますけれども、取り出されたものが共用プールに行っているというようなことが書いてあるわけなんですけれども、この共用プールのリスク管理というのはどのような状況になっているのか、お伺いしたいと思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

陸側遮水壁の話と、共用プールのリスク管理でございますけれども、じゃまず陸側遮水壁から、事務局のほうでお願いします。

○吉田廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 凍土方式の遮水壁の関係でございますけれども、現地の、今実際にまだ凍らせてはいない状態でボーリングを掘っている状況なんですけど、そのすぐ外側のところに、昨年からことしにかけて実験的に凍らせるところをつくりました。10メートル角の狭い範囲なんですけど、そこに凍結管を入れて、冷媒といたしまして冷たい液体を回してあげると、実際にその10メートル角のところに凍土の壁ができましたので、現地でそういう地下水を凍らせるということについては十分可能ということが、これは実証できております。

もし、こういうことがよくわからないというのがもう少し具体的にございましたら、お話しいただければと思いますけれども。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では、共用プールの件。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 補足しますと、冷媒で凍らせるということで十分凍り切らないところ、もしくは時間がかかりそうな場合には、もっと土木工事的にセメントのようなものを地中に入れて、水の流れ、地下水の流れを抑えて確実に凍らせるようにするとか、そういう補完的な、二の矢、三の矢を用意しながらやります。あくまで凍らせるというのが最終的な目的ですけれども、冷やすことによって凍らせるだけじゃなくて、セメントを入れて地下水の流れを抑えるとかそういうことも並行して準備をしながら、そういう対策を、補助的な対策を組み合わせながら確実に氷の壁をつくるということをやっていきます。

○清水いわき市市長 凍っていないことの確認というのはできるんですか。

○吉田廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 2つ今考えておりまして、1つは地面の中に温度計を入れまして、その温度でもって計測をするという方法。もう一つは地下水位、地下

の水位、水面ですね、地下水の水面の壁の山側と、いわゆる海側というか中側とで比較して、その差が大きくなってくると地下水が遮断がうまくできているということを確認できますので、その2つで今考えております。

温度計については、この凍結管自体が深さ、地表から30メートルぐらいの深さまで凍結管を埋めるんですが、温度計についてはおよそ1メートル間隔ぐらいでずっと温度をはかれるような、そういうような構造を考えています。

○高木議長 市長も専門家じゃないと言われて、僕もそういう部分では土木の専門家じゃないので、今まで地下鉄の工事、トンネル工事なんかではこの凍土の遮水壁というのはつくってきた実績はあるわけです。ただ、これだけの大きな形というのは初めての経験なので、それは正直どうなるかという不安はあるというのは、これはあると思うんです。しかしながら、実際問題トンネル工事でこれまで凍らせて地下水等々をとめてきたというこういう実績はもう既にあるので、そういった部分ではこれは確実にいくであろうと。

ただ、先ほど糟谷さんのお話、冒頭の説明にあったように、離れて、全部等間隔できっちりできていけばいいんですけれども、いろんな配管の状況でできなかったところ等は、これはさらに二の矢、三の矢もしっかり手を打ちながらやると。大切なことは、やはり地下水を建屋に近づかせないというこのために行うわけですから、このところはこの年度末目指してしっかりとやっていきたいと。

今のお話のように、多分一般の住民の方々はそのような素朴な不安をみんな持っていると思うんですね。後ろにいるマスコミの方々も土木の専門家の方は少ないと思うんですね。そういう中で記事を書かれて、なかなかその記事だけだと本当にどうなのかなという、こういうこともあると思うので、まさにわかりやすい説明、だから、またちょっとこれ検討したいと思うんですけれども、凍土遮水壁とずっとここで、この場でもそうですし、いろんな場面ですと説明をしているんですけれども、イメージがなかなか湧かない。例えばそれをCGかなんかでぱっとこういうことなんですよと。これは実際の例としてこのトンネルでこうやりましたとか、そういう事例をできた映像だとか、そういう説明が、例えば各皆さんの市役所や町役場、村役場等でいつも流れていると、なるほどこうやっているんだねと。またはJRの駅でこうやって、ビフォー・アフターはこうだねと。今話題となっている凍土遮水壁はこうだねと流れているというぐらいな発信力を持たなきゃいけないなと思っているので、これも検討したいと思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、共用プールの件、お願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 共用プールに関してですが、今、各号機の燃料を出して共用プールと言われる、昔から持っている、福島第一が昔から持っている使用済みの燃料を入れるプールに入れておこうというふうに考えております。これは設備としては震災前からあったものですからかなり多重化もされておまして、堅牢な設備になっておりますので、これをしっかり運用することで、プールに入れた燃料はしっかり冷やし続けることができるというふうになると思います。

問題は津波だと思います。もしこの後、また3月11日のような津波が来たときにどうなるんだということだと思いますが、その津波が来ても中に津波が入らないようにということで、共用のこの使用済み燃料を入れているプール建屋についてはその対策が終わっております。ということで、津波にも耐えられ、しかも設備が故障したとしてもバックアップを持っているような、従来の原子力発電所の設備の運用と同じようにできるものになっておりますので、そこはしっかりと健全性を確認できると思います。

あとはそこで、水の中で冷やし終わった燃料というのは外へ出して、乾式のキャスクとありますが、もう空気ですら十分冷やせるくらいの熱の発生量になったものは、今の福島第一の事務棟のすぐそばにそのキャスク置き場があるんですけども、そこに置いていくという形で、ドライというんでしょうか、我々ドライキャスクという言い方をしているんですが、そういった形で保管をしていくということになります。それでまたプールに空きをつくって、3号、2号、1号という使用済み燃料を順次出してくるということを今考えております。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 清水市長、ようございますでしょうか。

それでは、野崎会長、よろしく申し上げます。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事長 一番最初の質問で重複することになりますけれども、本当に組織論、決定論から説明を受けまして、先ほどの糟谷さんの説明でもよくわかったとは思いますが、ただ改めて、まず今回の海洋放出については規制当局からの発信であるということで、非常に漁業者にとっては動揺、それから不安感が大きいです。だからむしろわかりやすく、改めて現状において、確実性のリスクのもとではトリチウム等の問題が残るALPS処理水は海洋放出を行わないというのをまず第一段階として、明確に示していただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 先ほど、冒頭のご質問でお答えしましたように、現在さまざまな選択肢、対策の処分の方法の選択肢についていろいろと検討を深めてい

るところであります。現段階において海洋放出も含めて、いかなる選択肢についても、これをとるとか、できればこっちにやりたいとかそういう予断を持って検討を進めておるわけじゃありません。

仮に、その選択肢を整理して、プラスマイナス整理をした上で、それぞれに関係のあられる関係者の方々に十分ご説明をし、ご理解を得ていくプロセスが不可欠だと思っております。そういう関係者の方の理解を得ることなくしていかなる処分もとることは考えておりません。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは轡田会長、お願いします。

○轡田福島県商工会連合会会長 商工会連合会の轡田でございます。

高木先生にちょっとお伺いしたいんですが、実は、しばらく前なんですけれども、新聞報道でちょっと見たんですが、福島県のある高等学校が世界のロボット競技大会ですか、世界でナンバーワンになったという記事が出たんですよね。これ福島県の郡山のある高等学校です。ところがその後、その技術といいますか、パテントといいますか、海外の企業に買われてしまったという記事が載ったんですね。

先ほど来お話ありますように、この廃炉についてはもうロボットがなくてはどうしようもないというお話が先ほど来出ていますが、高校生のつくったロボットがどの程度のものなのか私にはわかりません。しかし、そういうすばらしい世界一になった技術ですからそういうものは、簡単に海外の企業に買われてしまうという、政府はどこに目をつけているのかなという、私ちょっと疑問に思ったんです。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、もう一つは、私も商工会ということで風評が主なんです。我々福島県全体を見ておるものですから、先ほど農協の大橋会長さんからもお話がありましたように、我々にとっては一番頭の痛いのは風評、もちろんそれはここにおられる12の首長さん方の地域は直接被害地ということで当然のことなんです、せんだってこういうお話がありました。

これは会津のある、本当に山奥、奥の奥の、福島県の一番端なんです、会員さんから、そこも観光地なんです、我々のところに来てくれるお客さんは何を求めてくるかと、まず山岳観光ですね、それと旅館に泊まって夜の料理を楽しみに来ると。その料理はマグロの刺身やタイの刺身を食べに来るんじゃないよと、山菜、キノコ、それから川魚の塩焼きなんだと。それがいずれも使えないんですよということなんです。これは大きな被害なんです。これは風評ばかりじゃないんですが、福島県全体が山菜、キノコ、川魚、まだ使えないらしいんですけれども、そういうことはどうなっているんですかということなんです。

ですから、その辺もその検査体制が、例えばキノコなんかはかなりの量が必要なんです

ね。マツタケそんなに何十本もとれないわけですよ、せいぜいとっても3本か5本なんです、マツタケなんていうのは。それを50本持ってこいと言われて、検査のしようがない。ちょっとここで、担当者が違うかもしれませんが、こういう問題があるということをご認識いただきたいと思います。

以上です。

○高木議長 今、轡田会長のほうからお話がありましたロボットの、それを海外の企業が買ってしまったと。これはそういう特許権を含めて、また、そういう技術を含めて、これは民間企業はそれぞれいいもの入手しようとしてやっていると思うんです。逆に言えば日本の企業がそういったものに対して、海外の企業より鈍感であったというこういう現実があると思うんです。じゃ国がかわってそれを買ってあげられるかという、そういうシステムは今のもの、ただ、今ご指摘のようにせつかくそういう、高校生が、また日本の技術がという、これをしっかり守っていけるように、これはまたちょっと知恵を絞りながら、また、その企業がしっかりとそういうのをバックアップできるようなそういう体制は考えていきたいと思います。

まさに今度、モックアップがいよいよ、昨年の秋から建設が始まって、このモックアップ施設ができるとイノベーション・コーストの大きな拠点になるのは確かなんです。そういった意味では、高校生たちだけじゃなくて小さなお子さんも、そういうロボット技術だとか、例えば見学できるようにしたり、これはまだアプローチしていないんですけれども、毎年ロボットコンテスト、ロボコンというのがNHKでやっておられまして、例えばこういうのがそのモックアップ施設のところで行われる、全国からずっと注目を受け続けるみたいなそういう流れをつくることも必要であろうかとこんなふうに考えています。

あと、風評被害について、これは厚労省がずっと食品の検査をしております、実際問題、会津地方でそういう山菜を、今まで出していたのが逆にキノコは特に出せないだとかそういうものがある、こういう現実も私たちが認識しております。その検査については今の基準、これを何とかクリアするまではということで、厳密に、まさに安全と安心と両方ということでやっておりますけれども、やはりそれによって風評被害みたいな形になって厳しい状況であるということもしっかりと認識しながら、そのバックアップ体制もとっていききたいと思えます。

今、風評被害のことで一言私申し上げたいと思うんですが、放射線のリスクとさっきちょっと申し上げました。この3.11が起きて、先ほど申し上げたように放射線って一体何だろう

と、わからないまま多くの情報が乱れ飛んで、そしてネット等でもその放射線に対するリスクというか危険をあおったりだとか、正しい情報なのかどうかわからないのがずっと広がったということで、それが今、大きな混乱を招いている部分もあるなど。

前回のときに、菅野村長から出た1ミリシーベルトの呪縛という言葉がありました。本当に、どこが安全でどこが安心なのかということがなかなか、多くの人たち、みんな価値基準が違います。このリスクコミュニケーションというものをしっかりとやらなければいけないという認識は持っているながら、例えば国のほうでいえば各省庁ごと、または各自治体ごと、いろんなアプローチをしているんですが、これちょっと一度整理をして、例えば、まず避難指示が出ている方々がこれからさらに解除されていく中での不安を持っている方々もいらっしやいますので、そういう人たちに対するリスクコミュニケーション、今度は、避難はしていないけれども福島県民の皆様方に対するリスクコミュニケーション、もっと言えば、全国民が全くそういう福島の現状も知らない中で、福島と名前がついた瞬間に、いわゆる農産品も、全てのものに対する風評被害が出てしまうような、そういうものに対する、それぞれしっかりと、これは国だけじゃなくて県と、また自治体の皆さんと、そしてまた諸団体の皆さん方とちょっとしっかりと連携をとる体制をとって、本当の意味でのリスクコミュニケーション対策というのをやらないと、これ本当に福島の、例えばさっき農協でお米で検査しているのという、まさに検査しているからこそ絶対に安全なはずなんです。ところがそういう風評被害になるということをやっぱりもっとしっかりと伝えていく。こういう作業を、これを国が前面に立ってやってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは渡辺大熊町長、お願いします。

○渡辺大熊町長 皆さんから発言がありましたので、大体重複する部分が多いのですが1言だけ発言させていただきます。

ただいま廃炉に関する計画というものが示されました。多岐にわたる分野でありまして、確かにいろいろ課題もありましたが、スライドとあわせて説明がありまして、大変わかりやすくといいますか、理解することもできました。また、作業員の被ばくの安全性も低減策も図られているということで安心いたしました。

これらの問題は、こういう会議に出席していると確かに理解するのですがけれども、これをいかに一般の住民の人、県民に理解してもらうかというのが本当に課題だなど。皆さん言われていますけれども、これは最初の会議もそうですよね。ですから、本当に古くて新しい問題だと思うのですがけれども、それらについて、今、双葉町も復興あるいは帰還に向けて大事

な時期なのですけれども、二歩前に進んで一歩後退しても、町長、そんな危ないところに帰れるのかというのが正直な町民の声なのです。ですから、その辺は最低限にしっかり伝えてもらうということが大事かなと思っているのですけれども、これは口で言うのは簡単ですけれども本当に難しい問題ですが、やっぱりしっかり取り組んでいただく。

あとは、やっぱり一般の住民の方、県民の方も同じなのですけれども、やっぱりマスコミ報道によって翻弄されるというか、それが事実なのです。ですから、いろんな情報が錯綜しますから、やっぱりそれを信じて、今、原発というのは非常に危険な状態なのだ、だから幾ら全体的に進んでも、一歩後退しますと、その後退した部分とかあるいは停滞した部分だけが強調されて、いかにそれぞれの自治体が復興に向けて、あるいは帰還に向けて一生懸命やっても、何か空回りというかそんな思いがいたします。ですから、これ何回も指摘されるのですけれども、しっかり地道にその辺を伝えていただきたいとそんな思いもあります。

あとはわかりやすく、例えば今、1号から3号までも、山名先生もお話しされましたけれども、リスクもありますいろいろな課題ありますが、例えば中高一貫が広野町で開設されますと、だったら今、想定される最悪の事故の場合、双葉郡に学校があって大丈夫なのですかとか、今、我々もそうです、大熊町なんかも、給食センターの今年の春からの稼働に向けて、多くの町民の人がいろんな考えを持って、一部の人はこれは帰れるというような期待を持っているのですけれども、最悪、今の状況が、最悪の事態を想定すればどういうことなのかと、また避難しなきゃならないのかどうかと、そういう問題について、もっと住民の人が理解しやすいような部分というものをしっかり説明していただきたいとそんなふうに考えています。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

続きまして菅野村長、お願いいたします。

○菅野飯舘村村長 先ほど高木副大臣のほうから話が出ましたので、いつ言おうかなと思っていたんですが、まずもって今回この廃炉・汚染水、6回目です。聞けば聞くほど難しいし、我々にはなかなかわからない。もうこうなると専門家なり、事に当たっている作業員にしっかりやってもらおうと、こう言うしかないんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、こうして6回も、我々これだけの人たちに説明をしているわけですから、最大限努力はしているというのはもう我々も痛いほどわかるわけですが、先ほどお話が高木副大臣なり大熊町長からもありましたように、マスコミとのその関係というのは、マスコミに対してどう思っているのかな、ここが難しいところだなと。マスコミも決して福島復興をおくらせようとしたり、あるいは壊したりしたいとは思ってはいないんでしょうけ

れども、結果的にはそうなる可能性があるということですから、国としても、県とあわせてやっぱりマスコミとしっかりとその辺をお話し合いをしていくというのも1つ大切なことではないかなというふうに思っています。

それから、実は経済産業省がもういち早く担当省庁、原子力発電の担当省庁というものがあって、ロボットですか、イノベーション・コースト構想等、こうして廃炉・汚染水対策の大きな会議を何回もこれやってきているわけでありましてけれども、一番大切なのは先ほどの放射線のリスクも含めて、福島の復興をどうするかというところを、残念ながら各自治体みんな違うからそれぞれの対応というのがありますけれども、やっぱり全体として福島の復興をどうするんだということを考えれば、これだけの人たちが集まった中で、このロボットと廃炉・汚染水だけでいいのかという話に、何でわからないのかなと。

これは復興庁なのか環境省なのか、福島県なのか、それぞれだろうと思うんですが、もうちょっとこの12市町村と、あるいは関係者の人たちと福島の復興をどういうふうにしていくんだということになると、それぞれやっぱり言い合いだけをしていったってわからないわけですから、先ほどの1ミリシーベルトにしろ、その他にしろ、やっぱりどこの省庁が、そろそろもう5年目に入るわけでありましてから、福島の復興をどうするんだというところを、これ経済産業省がする形になるのかどうかは私はわかりませんが、この間も言ったんですがそれをやっぱりやるべきではないかなと。

そうしますと、30年も40年もこれからかかるということですから、賠償だってそんなにやっていけるわけではないわけですがけれども、みんなやっぱりなかなか不安であります。少なくとも、国はもう外に出ろという話ではなくて、少しでも多くの人にもう一度ふるさとに戻ってほしいという話なんだろうと思いますから、そうするとそこには賠償とは違う、また生活支援的な考え方とか何かというのはやっぱり早く出していかないといけないのではないかと。それが残念ながら、これだけ集まってもロボットの話と廃炉・汚染水からはなかなか出せないということじゃないですかということなんですよ。

ぜひその辺、国と県がリーダーシップをとって、ぜひまた別な形なのか、それともこの中でやっていいのかわかりませんが、このタイトルからはどうも合わないので、福島の復興をどうするんだ、大局に立って、小異を捨てることはないと思います、小異を理解し合って大同について話し合う、努力するというそういう会議をぜひつくっていただければなとこんなふうに思っているところです。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは伊澤双葉町長、お願いします。

○伊澤双葉町町長 私のほうからは意見というよりも2つ報告をさせていただきたいと思えます。

実は、前々回の廃炉・汚染水対策評議会の中で、この場にはすぐいませんがということでお断りをしながら、福島第一原子力発電所の安全協定の全面見直しのお話をさせていただきました。結果、本日午前10時に内堀福島県知事、隣におります大熊渡辺町長と私と、安全協定の見直しの締結をさせていただきましたことをまず報告をさせていただきます。中身につきましてはあえて申し上げませんが、ほぼ私たちが望んでいた内容に網羅されているような中身でございますので、報告とさせていただきます。

もう一つは、先ほど大橋農協中央会の会長が、福島県の農畜製品の消費が伸びないというお話がありました。そういった中で、私どもの取り組みとしまして、双葉町単独で、町の単費であります、全国39の都道府県、今現在も340の市区町村に避難を強いられている町民に、年末に支援物資という形で福島県産品も含めたものを配布させていただきました。その数につきましては約3,000個であります、大体1個1万円程度のもので、ことしは福島県のやっぱり復興に少しでも我々も寄与しようという思いから、会津産のコシヒカリを入れて発送させていただきました。

通常、アンケートを入れたところで大体そのアンケートの回収率というのは、今現在私どもの町では5割から6割ぐらいしか出てこないんです。今回、この生活支援物資を配布したところ、ほとんどの町民の皆さんからアンケートの回収がありまして、大体9割方非常にうれしかったと、福島県産品を食べられて非常に喜んでいるような皆さんからのアンケートのご意見でありました。

当然、その産品だけを喜んでいる方ではなくて、少数意見としては、何で福島県産品なんだというような少数の意見もありましたことをつけ加えさせていただくとともに、私どもとしましては今後もこれを継続して、まず福島県産品の安全性を高めていけるような、我々も啓蒙していかななくてはならない。まず福島県に住んでいる人たちが自分たちの食べ物を安全だというふうに思わないことが一番この福島の復興には足かせになるのかなと。そういったことで少しでも協力できればと思っております。

今後もそういうふうな取り組みをしていくということと、町民の皆さんからは、全国39に避難を強いられている現状で、町から忘れられなくてよかったとそういうふうな言葉ももら

っております。そういうことで、この取り組みが福島県の農産品の消費だけではなくて、福島県民、双葉町民でよかったというふうに思っただけの取り組みになっているのかなということでご報告をさせていただきます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは佐々木商工会青年部会長、お願いします。

○佐々木福島県商工会青年部連合会会長 商工会青年部連合会の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

私から、情報発信の点と、あとイノベーション・コースト構想につきまして2点ほど質問とご意見させていただきたいと思います。

まず、情報発信の点なんです、単純に、この東京電力さんがつくられたDVDを複写して配布することが可能なかどうか。我々の仲間に見ていただく場を持つことが可能かどうかというのがまず1点と、いろんな意味で、福島の今の現状を正しく理解し、それが、福島県の我々の仲間がそれを共有することが福島復興への第一歩だという視点でいろいろ取り組まさせていただいているんですが、情報発信を受ける場所、いろいろ住民説明会だったりDVDだったりホームページだったりとかというものがいろいろと整備されてきているかと思うんですが、今後、それが何十年と廃炉に向けて続く中で、情報発信の拠点というものが今後整備されていくのかどうかということもあわせてお聞きしたかったんですが、いろいろ現状を目で見て、それを少しでも他地域の人が福島の現状を目で見ることによって、共有する、共感する気持ちというのが生まれていくかと思うんですが、それは自宅にいながら、会社にいながら、その場所にいながらではなくて、取り組みが進んでいる状況を、ここ何十年もすれば、まだまだ見ていく必要というはあるかなというふうに感じておまして、そういった情報発信の拠点が今後できるかどうかというのちょっとお聞きしたかった点でございます。

もう一つ、イノベーション・コースト構想ということで先ほど来お話が出ているんですが、その推進会議が12月に発足したということで新聞報道等でも見ているんですが、さらに今後会議が重ねられていくかと思えます。その中で、廃炉に向けて取り組みが進んでいくということは、新しいまちづくりに向けて同時に進んでいくということだと思っております。ですので、廃炉に向けた情報発信、非常に多く今、正確な情報を発信していただいておりますと同時に、新しい地域づくりの情報も、そのイノベーション・コースト構想しかり、そういったものの会議の内容であったり取り組みの内容を同時に発信していただくことが、新しい福

島を担う我々や子供たち世代のモチベーションにつながっていくのではないかというふうに思っております。

先ほど西本委員もおっしゃられましたが、点から線へ、そして面へつないでいくためにも、学生さんなど若い世代の住民の方とかのイノベーション・コースト構想推進会議も、そういった方などの意見交換会の場を数多く設けていただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続きまして、長嶺青年会議所会長、お願いします。

○長嶺日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会会長 ありがとうございます。

今回初めて、会長がかわりましたので私、参加させていただいて、何をご質問させていただこうかなというふうに思ったんですけども、まず昨年原発のほうに私のほうも入らせていただいて、きょういろいろ資料を見せていただいて説明を聞いて、大分、私が視察をさせていただいたときよりも現状進んでいるのかなというふうに思っておりますし、これからの計画に含めても期待が持てるかなというふうに感じさせていただきました。

そして、先ほど風評、風評ということでいろいろ問題あったと思うんですけども、我々青年会議所のほうも、さまざま日本の中の連携をとりながら、今、活動を展開しているんですけども、やはり福島に対してすごく支援をしたいという企業さんだったりメンバーの方だったりすごく多い中で、ふくしま応援企業ネットワークというのがしっかりと今立ち上がって動いているということで説明を受けたんですが、こちらちょっと1つお聞きしたいのが、今後会員を順次拡大していくということなんですけれども、どういった形でのこの会員を拡大していくのかなというので、我々もこういった形で、福島のために何かしたいという企業さんが我々のメンバーのほうにもいますので、ぜひ、どういった形で進めていくか方針がもし固まっていれば、教えていただければご協力できるかなといったところでございます。

まず、ことしは福島県内、デスティネーションキャンペーンが開催されるということで、観光面でもさまざまなこういったネットワークが動き出せば福島の風評被害払拭へ、そして福島が少しでも外に発信できるかなと思いますので、もしこのネットワークにつきまして方針等固まっていれば、ちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それではまず、東京電力様のほうから、複写していいのかというお話がありましたがその件と、会員の拡大の方針、お願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 まず複写のほうでは、DVD複写していただいてどんどん配布いただければ我々としても大変うれしゅうございます。あとは、例えばホームページにアップしていただくとかも含めてご活用いただければ、本当に我々うれしいです。そのかわり、我々次のやつを早くつくらなくちゃまた怒られちゃうので、しっかりとまたやりたいと思いますが、ぜひご活用ください。よろしく願いいたします。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 企業応援ネットワークのほうは、拡大を今検討はしていますけれども、具体的にはこれからであります。また、どういうふうにやったらいいのかも含めて、逆にいろいろご相談に乗っていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○後藤現地対策本部副本部長 それから、イノベーションの推進会議のお話がありましたけれども、まさにその、先ほど菅野村長からもお話ありましたように、別にこれはロボットとそれから廃炉のためだけのものではなくて、最後は、復興庁が中心になっている12市町村の将来像につなげていくことにはなると思いますけれども、さまざまな雇用の場を広げていくというのはやっぱり大きな目標なので、これは県のほうにも今やっただけではないようなエネルギーとか農業とか、そういう話もまとめていながら情報発信はしていくのかなと思っています。

それから、当然のことながら雇用の場という話になれば、当然まちづくりの話というの必要になってくると思っていまして、そういう意味ではまちづくりの専門家、これは商店街の専門家ではありますけれども、その方も少し入ってもらって、少し並行的にやっていきたいと思えますし、場合によってはそういうまちづくりの人からもお話をもう少し伺っていくような場をつくるということも要るかなと思っています。

それから、ある意味でイノベーションのコースト構想自身は若い世代にも理解していただきたいというふうに思っていまして、これは手始めにやった例で、これは今後広げていきたいと思えますけれども、川内村の小学校に対して我々のほうから説明をするような機会もつくってまいりましたので、もしそういうご要望あれば私どものほうから、小学生向けの資料もつくりましたので、それを活用していろいろなところでご説明させていただきたいと思えますので、もしそういうご要望あれば、ぜひ私どものほうに連絡をしていただければというふうに思います。

○豊島復興庁福島復興局次長 イノベーション・コースト構想と、それから地域の将来のあり方について若干補足させていただきます。

今、後藤副本部長からお話ありましたとおり、イノベーション・コースト構想、幅広く検討しておりますが、佐々木会長からご指摘のあった情報発信拠点についても、今、3つの個別の検討会、イノベーション・コースト構想の中で動いておりますうちの国際産学連携拠点、この拠点の中で、一般の方々に対する、さらには世界も含めた情報発信の拠点機能を持たせていけないかということで、今議論を続けているところでございます。

それから、復興庁のほうといたしましては、こういった雇用をどうするかというのも含めて、福島12市町村の将来像に関する有識者検討会、これを12月23日に復興大臣のもとで開催いたしまして、前回ちょっと時間の関係で12市町村のうち6市町村の方々からプレゼンをいただいたところでとどまっておりますが、今回早いうちに第2回を開催して、残りの6市町村、菅野村長含め、ぜひ地元からのお声もお聞かせいただいた上で、こういった雇用も含めてまちづくり全体をどうするのか、こういった議論を夏ごろをめどにまとめていきたいということで議論を進めていきますので、ぜひご協力をお願いいたします。

○高木議長 すみません、イノベーション・コーストの推進会議も議長をやらさせていただいております、各首長の皆さん方にも出席をいただいて、先月スタートさせていただきました。今お話がありましたように、この復興をどうするかということについては、この復興庁がまず軸になります。その上で県としっかり連携をとりながら、この浜通り地域をどうするかという、各自治体のご意見も承りながら、それでしっかりやっていくというのが1つ大きな柱です。その中の1つの大きな分野として、私の前任の赤羽副大臣のときにイノベーション・コースト構想というのを打ち出させていただきましたので、これをしっかりと復興の大きな柱としてやっていくと。

菅野村長にお話あった復興庁なのか、県なのか、環境省なのかとありましたけれども、まさに軸は復興庁なんです、私たちも、だからサブなんだという意識じゃなく、私たちも当事者なんだという意識で経産省も取り組んでいます。国もよく縦割りだということで批判されておりますので、復興庁の浜田副大臣、環境省の小里副大臣、そして私と、あと文科省の山本政務官と、定期的に、それぞれの各省の抱えている課題をお互いにいつも確認をしながら、定期的にこれを確認して、じゃこれは経産省でもできますね、これはじゃ環境省でまた動きましょうね、こういうこともやらさせていただいておりますので、それはまたしっかり県とそれぞれの自治体と情報を共有しながらやらさせていただいて復興していきたいと。

きょうのこの会議自体は6回目ですけれども、これまでやはり汚染水の問題がもう本当に喫緊の課題というようなことでスタートして、赤羽さんを中心に、また、首長の皆さん、ま

た諸団体の皆さんに出ていただいて、ようやくそこら辺の、この何回かやる中で落ちつきをしてきました。しかし、先ほどから言っている中長期のロードマップの問題、それはリスクをどう捉えるかという問題、これは私たちこの出席者だけが理解していても意味がなくて、県民の皆さん方、または国民の皆さん方にどう理解させるかというのが一番重要なこの会議だと思いますので、その発信の仕方について、情報拠点もそうですし、私ずっと考えているのは、私自身も今は政治家で、役所の側から発信するとどうしても、さっきも言ったようにペーパーになってわかりづらい、自分たちだけが理解しているようなこういう情報発信はもうだめだと。皆さん方もここで、なるほどなど、そういうことなんだと言われても、じゃ市や町にそれぞれ帰る、またはそれぞれの団体として戻る、会員の皆さん方にじゃどう伝えるかとなると、このペーパーを持ってこういうことなんですよなんて説明できることはないと思う。

先ほどいわきの市長からあったように、簡単なペーパーを全戸配布できるようなもの、または映像で見れるもの、こういうのをちょっと、これはまだこれからちょっとこちらでも検討したいんですけども、そういうまさに広報のチームをしっかりつくと、例えば土木の専門家、そういう技術の専門家として説明はしているんですけども、それは一般の方々にはほとんど理解不能な、もう専門用語出た瞬間にわからなくなるというようなこういう状況でございますので、例えば遮水壁という一言でもう一般の方は何それという、こういうことをしっかりとできるようにしていきたいと思っておりますし、また、この評議会通じながら、例えば現場でこういう反応があると、または、せっかく今回DVDを渡したのでいろんな方にも見ていただいたり、反応を聞いていただいて、例えば東電のテロップがあるから何だという意見も出るかもしれませんが、でもそれもそれでしっかり受けとめて伝えていただければ、次回から、例えばじゃ国がつくるのか、または自治体と協議してつくるのか、こういうことも考えていきたいと思っております。

特に野崎会長のところ、大変なものがあって、例えばサブドレンの話1つとっても、これも映像で出ると全然理解の仕方が違うんだろうなと思っておりますし、そういう一つ一つを発信できるように、ちょっとまた工夫をさせていただきたいと思っております。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、引き続きご意見を承ります。

松本檜葉町長、お願いします。

○松本檜葉町町長 今ほど高木議長からもお話がありましたけれども、第6回目のこの評議会を、当然ながら毎回出席をさせていただいているわけでありましたが、着実に廃炉・汚染対

策については進んでいるものというふうに認識しておりますし、そしてまた、このメンバーが同じ共通認識を持って考えを新たにしているというようなこと、非常に重要なものであるというように認識をしているところであります。

ただ、この会議時間、これ4時間というのは非常にきついですよ。我々、ここだけの話ではないわけでありますから、これ皆さんそう思っているはずですよ。長くてもこれ2時間ぐらいにしていきたい。それで、できれば事前に、この場で資料を初めて見て説明を受けるということではなくて、事前に資料を配布していただきたい。そうすればもっと深い議論ができるのかなというふうに思いますので、その辺ご考慮いただきたいというふうに思います。

檜葉町は、早ければ27年春以降に帰町を目指すというような表明を昨年5月29日にさせていただいて、さまざまな観点から今、精査をしながら課題の整理に当たっているところであります。言うことたくさんあるんですが、その中でちょっと何点か出ているものもありますから割愛させていただきますが、1点だけ。

やはり今、廃炉あるいは除染の作業員の車で、朝夕の6号の渋滞はこれ大変なものです。6号が渋滞していますから幹線道路に入ってくるわけです。これは広野さんも同じような多分悩みを持っていると思うんですが、幹線道路に入ってきて、県道、町道をすごいスピードで通り抜けていく、これはまさに帰町するに当たっての障害になってくるかなというふうに思っています。これは関係機関といいますか、特に警察等々と今後さらに深めた議論をしていきたいなというふうに思っていることがまず1つ。

それと、これも全く広野さんと同じような問題なんですが、やはり作業員宿舎が、檜葉もかなりの勢いで建ち始めています。これは民間対民間ですから、行政としてとめようがないという、これはご存じだと思うんですが、今の時点においては、これは東京電力から言っていたのが一番いいかなとは思いますが、生活のマナーと交通マナーをしっかりと守っていただきたいというようなことをきつく作業員に対して指示していただきたいというふうに、今の時点においてはですね。

我々も、さっき申し上げたとおり帰る時期が迫っておりますから、そういう時期においては、今度逆にその作業員の皆さんとうまくコミュニケーションがとれるような環境づくり、これは言葉にしてどういうふうに表現したらいいかあれなんですが、そういうようなことを視点に置いて進めていただきたい。東京電力さんの社員自体は、先ほどから聞いていますように給食センターであるとか休憩所をきちっと整備をしながら環境づくりに努めているというようなことでありますけれども、やはりゼネコンの下請さんであるとか作業員を含めても

やはり同じようなことが言えると思うんです。その方たちが、第一原発の周辺ではなくて我々自治体のほうにきちっと構えてきていますから、これもやっぱり同じような自治体として対応していかなくちゃいけませんので、その辺ちょっと視野に置いて検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 交通環境等について、東京電力さん。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 生活マナー、交通マナー含めて、しっかりと指示をしていきたいとします。毎日6,000人からの人間が檜葉町さん、広野町さんからサイトのほうに通っていますので、その人間たちがしっかりとマナーを正しくやらないことには地元の方に帰ってきていただくのは非常に難しいとします。広野町さんからも以前にも、作業をやっている人が怖いというような表現もちょっと耳に入れさせていただいています。そういうのも含めてしっかりと、地元で一緒に暮らせていただいているんだということ、そして働いているんだということもちょっとみんなにしっかりと伝えていきたいとします。そこは承知しました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほか、何か。どうぞ。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 復興本社としても、今のご発言を重く受けとめて、しっかりと指導してまいりますので、またいろいろ具体的に、逆にご相談することもあろうかと思しますので、よろしく願いいたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほか、何かご意見、ご疑問等ございますでしょうか。

(「今、檜葉の町長が言った会議時間の問題、これらについてちょっと勉強していただけないか」の声あり)

○高木議長 議長として、この会議の時間ですね、本当に皆さん方、公務さまさまな形でお忙しいのにこうやって4時間も時間をとっていただいて本当にありがとうございます。

ただ、本当に第1回目、第2回目の当時と比べたら、先ほど申し上げましたようになり進展をしてきて、この廃炉と汚染水の問題については事前に資料もお渡しできるようにしたいとしますし、その上でそのポイントを、皆さん方からのご意見、またご質問、お受けするような形で、次回からは時間短縮、2時間をめどにということを進めさせていただきたいとします。その分、皆さん方のご意見もコンパクトにまとめていただいて、よろしく願い申し上げたいと思います。

あと、6号の話もございました。これは中間貯蔵の話も今進展をしている中で、これも、もしというか、中間貯蔵が稼働し始めたときにさらにその6号渋滞というのは大変な問題になるという認識を国のほうで持っています。ことし3月1日に常磐道が開通をするという予定になっておりますけれども、やはりこの6号という幹線道路周辺をどうするかという問題は大変重要で、これは復興庁も環境省も、そして私たち経産省もしっかりと認識をしております。これは国交省も入れて、県またはその地元の自治体の皆さん方と相談しながら、この渋滞対策もしっかりと練っていきたいとこのように思います。

あと、皆さんのほうから何かございますか。

じゃ、最後に一言だけ申し上げたいと思います。

貴重なご意見、本当にありがとうございました。きょういただいたご意見、ご質問等々もまた次回にしっかり生かして、回答できるものはさらに回答したり、発信の仕方も変えたりしてまいりたいと思います。

ちなみに、これちょっと皆さん方にお諮りしたいというか、これはメディアの方々も一生懸命こうやって取材をしていただくんですが、やはり皆さんの意見を全部これは報道するというのは紙面の関係上、またニュースの時間帯、限られた中で全部報道することは不可能です。しかもこういう資料、これいろんな資料書かれているんですが、これもほとんど報道されることはございません。

そこで、例えば、これマスコミフルオープンなので、ずっと映像を撮らせていただいて、ネットでそのままリアル中継させていただいていいかどうか。それはちょっとご相談させていただきたいと思うんです。それを例えば経産省のホームページにも、または東電にも、また皆さん方の自治体のホームページにもリンクさせていただいて、やっぱり廃炉・汚染水に関心ある、またこの間にいろんな報道されてこれはどうなっているんだということ、また、皆さん方のご発言をいただいて、回答しても皆さん方もなかなか住民の皆さん方やまたは団体の皆さん方にそれを持って帰って伝えるのも大変だと思うんです。そういうのができるような形で、ネットでそのまま配信もできるようなこともちょっと検討させていただきたいと思いますので、またこの点ご相談させていただきながら、よろしく願い申し上げます。

あと、本日冒頭にも申し上げました、また山名先生のほうからもご説明あった、中長期ロードマップ、この改訂等々について、やはり大切なのはリスクの問題をどうしていくか、これをしっかりと、私たちだけがリスクのことをわかるのではなくて、さっきから何度も申し

上げているように、住民の皆さん方または全国民が、こういうリスクがあって、こういう問題があって、こういうことをしっかりと認識した上でなるほどというようなその見直しをしていかなければいけないなとも思いますし、そういった点で、2カ月に1回これ開かせていただいているので、次回にはその検討内容、中長期ロードマップの検討内容を改めて骨子に近い形でご提示させていただいて、その上で皆さん方のご意見を次回承ることができればと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

いずれにしても、この廃炉と汚染水という長期にわたる闘いがございますけれども、やはりこのリスクを最小化していく、その上で可能な限り速やかな廃炉をしていくという、この2つの流れをしっかりと確実なものにするために、それを本当に全県民の皆様方、全国民に理解をしていただけるように、私どもも全力を挙げて取り組んでまいりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、本日もご多忙の中、3時間50分にわたりどうもありがとうございました。

次回、2カ月後を予定しておりますので、また日程等調整させていただければと思います。

それでは、第6回廃炉・汚染水対策福島評議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。